



T&D保険グループ
CSRレポート 2006

皆さまに信頼される保険グループであるために

T&D 保険グループは、皆さまの暮らしとビジネスをサポートしています

T&D 保険グループは持株会社である T&D ホールディングスのもと、太陽生命、大同生命、T&D フィナンシャル生命の 3 社を中核とする保険グループです。家庭市場に強みを持つ太陽生命、中小企業市場に強みを持つ大同生命、変額個人年金市場に強みを持つ T&D フィナンシャル生命等が、それぞれのビジネスモデルにおける強み・独自性を最大限発揮し、皆さまの暮らしとビジネスをサポートしています。

■ グループストラクチャー



■ 会社概要 (2006年3月末現在)

GRI 2.1 2.3 2.4 2.5 2.6 2.8 3.18

株式会社T&Dホールディングス	
■ 設立年月	2004年4月
■ 本社所在地	〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号
■ 資本金	1,185億円
■ 従業員数	79名

大同生命保険株式会社	
■ 設立年月	1947年7月(創業1902年7月)
■ 本社所在地	〒550-0002 大阪市西区江戸堀一丁目2番1号 〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号
■ 資本金	750億円
■ 従業員数	内務職員3,171名 営業職員4,909名 計8,080名

(注) 本社所在地は2006年8月現在

太陽生命保険株式会社	
■ 設立年月	1948年2月(創業1893年5月)
■ 本社所在地	〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号
■ 資本金	資本金375億円、資本準備金375億円、 合計750億円
■ 従業員数	営業職員8,963名 顧客サービス職員1,189名 内務員2,704名 計12,856名

T&Dフィナンシャル生命保険株式会社	
■ 設立年月	1947年7月(創業1895年4月)
■ 本社所在地	〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号
■ 資本金	資本金360億円、資本準備金260億円、 合計620億円
■ 従業員数	298名

■ 業績概況

GRI 2.8 ECI EC3

	(億円)		
	2004年3月期	2005年3月期	2006年3月期
経営成績:			
経常収益	26,356	23,167	24,442
経常利益	1,339	1,088	1,368
当期純利益	413	371	355
財政状態:			
総資産	131,097	130,434	139,862
株主資本	5,390	5,823	10,800
1株当たり情報:(円)			
1株当たり当期純利益	170.55	155.41	146.19
1株当たり株主資本	2,231.68	2,410.76	4,384.93
1株当たり年間配当金	27.95	45.00	55.00
経営指標:			
保有契約高	585,084	595,735	602,650
新契約高	75,680	75,449	72,938
基礎利益	1,417	1,298	1,272
ROE(%)	9.7	6.6	4.3
エンベディッド・バリュー	11,178	11,983	19,928

(注1) 2004年3月期の経営成績、財政状態、経営指標は、太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命の単体業績の単純合算数値に基づき記載しています。また、2004年3月期の1株当たり情報は、太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命の単体業績の単純合算数値およびT&Dホールディングスの2004年4月1日の発行済株式総数(241,500千株)に基づき記載しています。

2005年3月期、2006年3月期の経営成績、財政状態、1株当たり情報および経営指標のうちROEは、T&Dホールディングスの連結および単体業績数値に基づき記載しています。また、ROEを除く経営指標は、太陽生命、大同生命およびT&Dフィナンシャル生命の単体業績の単純合算数値に基づき記載しています

(注2) 保有契約高、新契約高は、個人保険および個人年金保険の合計です

「CSRレポート」について

GRI 2.11 2.12 2.13 2.17 2.20 3.15

本レポートは、T&D保険グループがCSR (Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任・社会的信頼度)について、どのように考え、活動しているかをわかりやすくお伝えるために作成しました。

- 本レポートでは、持続可能報告の国際的なガイドラインである、グローバル・リポーティング・イニシアティブ(GRI)「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」に基づき、その該当項目については **GRI** マークで表示しています(注1)
- 株式会社大和総研経営戦略研究所の河口真理子主任研究員から、本レポートの内容について第三者の立場からご意見・アドバイスをいただいています(P.54をご覧ください)
- 当グループの財務面の詳細な情報については「2006T&Dホールディングスの現状」および「T&Dホールディングス・アニュアルレポート2006」等もあわせてご参照ください
http://www.td-holdings.co.jp/ir/financial_info/discloser/index.shtml
http://www.td-holdings.co.jp/ir/financial_info/annual/index.shtml
- 本レポートでは、別紙としてアンケートをご用意しましたので、本レポートへのご意見・ご感想・ご要望など何なりとご記入の上、お送りいただければ幸いです
- レポートの対象とした期間
2005年度(2005年4月~2006年3月)
※一部2006年4月以降の活動も掲載しています
- レポートの対象とした範囲
T&D保険グループ(T&Dホールディングス、太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命およびグループ会社)(注2)
- 前回発行
2005年10月
- 次回発行
2007年8月予定
- 生命保険会社3社が所属する団体
社団法人 生命保険協会

目次

トップマネジメントメッセージ	04
T&D保険グループの社会的責任	
T&D保険グループCSR憲章	06
生命保険会社3社のトップメッセージ	08
主なCSR関連のトピックス	11
コーポレート・ガバナンス	12
リスク管理	16
経済性報告	
業績動向	18
事業の健全性	20

T&D保険グループCSR憲章の取り組みについて

① より良い商品・サービスの提供

生命保険会社3社の営業チャネル	22
お客さまの満足を重視した経営の確立に向けて	26

② コンプライアンスの徹底

③ 人権の尊重	36
---------	----

④ コミュニケーション

広報ディスクロージャー	40
IR活動	42
ご契約者との懇談会	43
ステークホルダーとの対話(注3)	44

⑤ 地域・社会への貢献

⑥ 地球環境の保護	50
-----------	----

第三者意見	54
株式の状況	55
GRIガイドライン対照表	56
T&D保険グループ関連会社一覧	58
これまでのCSR関連の主な取り組みについて/編集後記	59

(注1) GRIガイドライン対照表はP.56をご覧ください

(注2) T&D保険グループ関連会社については、P.58をご覧ください

(注3) ステークホルダーとは、T&D保険グループの利害関係者をいいます

事業を通じて人と社会に貢献し、皆さまに 信頼される保険グループとなることを目指します

GRI 1.2 3.7



株式会社 T&D ホールディングス
代表取締役社長 宮戸直輝

社会との共生による持続的な成長を目指し「グループCSR憲章」を制定しました

時の流れにより社会が移り変わっていくとともに、企業に対する社会の期待や要求も変化しています。現在の企業には社会に対して価値ある財やサービスを提供していく中で、単に利益のみを追求するのではなく、法令や社会的ルールの遵守、消費者保護、人権や労働環境への配慮、地球環境の保護など、さまざまな社会的側面においてバランスの取れた責任を果たしていくことが求められています。

そのためにCSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任、社会的信頼度)という視点に立ち、全ての事業活動、組織を常に見直していくことが必要となっています。

1999年1月の太陽生命と大同生命の全面的な業務提携に始まり、両社によるT&Dフィナンシャル生命の株式取得、大同生命および太陽生命の相互会社から株式会社への組織変更・上場、2004年4月の持株会社T&Dホールディングスの設立と、生命保険業界では前人未踏の道を歩み、新しい時代にふさわしい組織とルール、商品・サービスを創り出してきました。

そのような大きな変化の中で、従来の保険契約者だけではなく株主や資本市場など、さらに多くのステークホルダー(利害関係者)との関わりが生じている事を改めて強く感じています。

T&D保険グループは、「Try & Discover(挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献する

T&D保険グループの経営理念

「Try&Discover(挑戦と発見)」による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

T&D保険グループの経営ビジョン

- 最優の商品・サービスの提供により、お客さま満足度のトップを目指します。
- グループの“強み”を最大限発揮できる分野での成長と創造を通じて、グループ企業価値の向上を目指します。
- 高い倫理観のもと、法令等を遵守し、広く社会的責任を果たします。
- 豊かな創造力と確かな実行力を備えた人材を育成し、活力あるグループを目指します。

グループを目指します」を経営理念に掲げてスタートしましたが、挑戦と発見の繰り返しの中で主体的にものを考えること、社会に向かって常にアピールし広く社会とコミュニケーションを取り続けること、こうした一連のことが当グループのCSRであると考えています。

このような考え方を具体的に社内外に示すために、2005年7月、「グループCSR宣言」を制定しましたが、CSRをさらに推進していくために、憲章等を整理・再編し、2006年4月、新たに「T&D 保険グループCSR憲章」、「T&D 保険グループコンプライアンス行動規範」を制定しました。

また、環境への取り組み姿勢を明確にするため、新たに「T&D 保険グループ環境方針」を制定しました。

六つのテーマを中心に積極的にCSRに取り組んでいます

「CSR憲章」のテーマは、「より良い商品・サービスの提供」「コンプライアンスの徹底」「人権の尊重」「コミュニケーション」「地域・社会への貢献」「地球環境の保護」の六つです。これらの項目については、過去からさまざまな取り組みを行ってきましたが、さらに進んだ取り組みを積極的に始めています。

また、地域・社会への貢献では、財団活動を通じて高齢者・障害者福祉、地域保健福祉に関する事業・研究等への助成や、アジアの現代文芸作品の翻訳・出版等を行ったり、障害者スポーツ大会への協賛では、資金だけでなく人的な支援も行っています。

生命保険会社のCSRの本質

多くの人々の相互扶助として生命保険は存在しています。お客さまに本当に保険の必要性を感じていただき、その上でご加入いただくことが大事です。そして、ご契約後の継続したサービス、保険金等のお支払いについて、私たちは責任を持たなければなりません。コンプライアンスを徹底し、この保険事業の根幹を間違いなく誠実に全うすることが、生命保険会社のCSRのエッセンスだと思います。

T&D 保険グループのCSRは、まだまだ道半ばですが、今後もステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションを積極的に進め、事業を通じて人と社会に貢献し、社会から信頼される保険グループとなることを目指してまいります。こうした双方向のコミュニケーション活動が企業の透明性を高め、ひいては社会からの信頼感を高めることにつながると考えております。

皆さまからのご意見・ご要望をいただければ幸いです。

2006年8月

宮戸直輝

T&D 保険グループは、社会とともに 発展していくために CSR 憲章を制定しました

GRI 1.1

T&D 保険グループは、2005年7月1日、「グループCSR宣言」を制定しましたが、CSRをさらに推進していくために、憲章等を整理・再編し、2006年4月1日、新たに「T&D 保険グループCSR憲章」と「T&D 保険グループコンプライアンス行動規範」を制定しました。
また、環境への取り組み姿勢を明確にするため、新たに「T&D 保険グループ環境方針」を制定しました。

T&D 保険グループCSR憲章

T&D 保険グループは、経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

1 より良い商品・サービスの提供

お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供します。

2 コンプライアンスの徹底

- ・法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。
- ・公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- ・市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。

3 人権の尊重

- ・人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- ・従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。
- ・プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

4 コミュニケーション

お客さまや株主はもとより広く社会に対して、経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対話を図ります。

5 地域・社会への貢献

良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。

6 地球環境の保護

企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動します。

生命保険事業をコアビジネスとして、 多様な金融商品・サービス等をお届けしています

GRI 1.1 2.2 2.7 2.9 3.9

T&D 保険グループでは、より良い商品・サービスをお届けすることにより、お客さま満足度の向上を目指しています。

生命保険会社3社は独自のビジネスモデルにより、家庭市場、中小企業市場、変額個人年金保険市場のそれぞれの得意分野で独自性・専門性を発揮し、多様なお客さまニーズに対応した商品・サービスを提供しています。

太陽生命は、営業職員が直接ご家庭を訪問し、中年・主婦層を中心にフェイス・トゥ・フェイスのコンサル

ティング・セールスを通じて、死亡保障、医療・介護等の保障性商品を提供しています。

大同生命は、「中小企業に対する提携団体を通じた個人定期保険の販売」をコアビジネスと位置付け、中小企業市場において高い競争優位性を確保しています。

T&D フィナンシャル生命は、グループの銀行等窓販チャネルを担う戦略的保険会社として、変額個人年金保険の販売を事業の柱としており、変額個人年金保険市場のトップブランドを目指しています。

■ T&D保険グループとステークホルダーの皆さま

T&D 保険グループは、より広く長期的な観点から、社会との共生による持続的な発展を目指し、社会や多様なステークホルダーの方々との積極的なコミュニケーションを通じて、「企業の社会的責任（CSR）を果たす事業運営」に努めています。



生命保険会社3社のトップメッセージ

生活総合保障を通じて 家庭をサポートします

GRI 1.2 3.7



 太陽生命

代表取締役社長 大石 勝郎

太陽生命は、事業の高い公共性を認識し何よりも本業である生命保険で、お客さまに対して「安心」をご提供し、お客さまに万一のことがあった場合、必要な保険金や給付金を、正確かつ迅速に、そして心を込めお支払いすることを最重要課題と考え取り組んでいます。

太陽生命は、これからも家庭市場においてお客さまのさまざまなニーズにお応えして、生涯のパートナーとなり、安心とゆとりに満ちた福祉社会づくりに貢献する会社を目指してまいります。

家庭を支える保障とサービス

GRI 2.2 2.7

太陽生命は、ご家庭の主婦層を対象に女性営業職員が戸別訪問して、短満期養老保険を多件数販売するという独自のビジネスモデルにより、2006年3月末時点で約293万人のお客さまのうち約7割が女性という顧客基盤の基礎を築きました。

現在は、高齢化に伴うお客さまニーズの変化に対応して、死亡保障に加えて医療や介護などの「保障性商品」をメインに販売しています。2003年4月に、一生涯の保障をご提供する終身保険「太陽生命の保険組曲」を発売しましたが、2005年4月にはお客さまからのニーズが高い「年金払介護保障特約」等の商品を追加発売しました。また、医療保険にリニューアルした10年満期のロングセラー商品「けんこうシリーズ」や、40歳～75歳の方で過去にご入院の経験がある方や現在通院中の方でも、医師の診査や健康状態等の告知なしの簡単な手続きでご加入いただける無選択型医療保険「太陽生命のやさしい保険」等をご提供しています。

■ 太陽生命のビジネスモデル

豊富なお客さま基盤：保有契約件数約**473**万件
(個人保険・個人年金の合計)

家庭
中高年層・主婦層

直接訪問

死亡保障、医療・介護等の保障性商品の販売

営業職員
約9,000人

大都市・地方中核都市に地域を限定

 太陽生命

生命保険会社3社のトップメッセージ

日本経済を支える 中小企業をサポートします

GRI 1.2 3.7


大同生命

代表取締役社長 倉持 治夫

大同生命は、1902年の創業以来、「加入者本位・堅実経営」を基本理念として、常にお客さまから高い信頼を得るために努力を続けてまいりました。

1970年代からは企業や税理士の方を会員とする団体と提携し、中小企業のお客さまへの充実した保障制度のご提案に努めており、なかでも、企業の保障制度として合理的な保険料で大きな保障を得られる「個人定期保険」の推進に注力しております。

これからも、お客さまのニーズにあったより良い商品・サービスのご提供に努め、お客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指してまいります。



中小企業をサポートするための制度商品販売

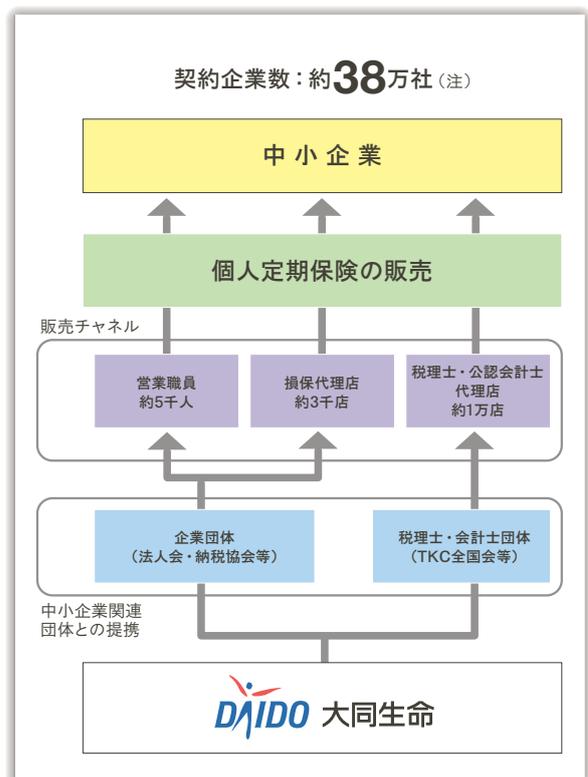
GRI 2.2 2.7

大同生命は、「中小企業市場における提携団体の制度商品販売」という他の生命保険会社にはない独自のビジネスモデルを構築し、これに経営資源を集中することにより、高い収益性と健全性を確保しています。

このビジネスモデルは、多数の中小企業および税理士・公認会計士を会員とする各種団体と提携関係を構築し、団体の会員企業や顧問先企業向けの福利厚生制度として、当社の商品を採用いただくというものです。制度商品は、商品特性からも税制面からも中小企業経営者の保障ニーズに最適な「個人定期保険」が中心となっており、2006年5月に無配当型の定期保険を新たに3種類発売するなど、時代に応じて見直しを図っております。

これからも、中小企業経営者が安心して経営に専念できるように、制度推進員である当社の営業職員や、税理士等の代理店を通じ、これらの制度商品を経営者の保障制度として広く推進してまいります。

大同生命のビジネスモデル



(注) ご契約企業数は個人保険(個人年金保険を含む)の法人契約者数

生命保険会社3社のトップメッセージ

変額個人年金保険で 老後の暮らしをサポートします

GRI 1.2 3.7



 T&Dフィナンシャル生命

代表取締役社長 竹内 致夫

T&Dフィナンシャル生命はT&D保険グループのなかで、銀行等窓販チャネルの役割を担っており、高齢化社会に対応した変額個人年金保険を提供しております。

2005年度は営業職員チャネルのグループ内再編を行い、銀行等窓販チャネル分野に経営資源を集中し、銀行等窓販を専門とする生命保険会社となりました。

また、銀行等窓販による保険販売の拡大に対応した事業投資を目的として、320億円の資本増強を実施しました。

今後とも、お客さまの「資産形成」ニーズにお応えすることにより、お客さまのゆとりに満ちたセカンド・ライフに貢献する生命保険会社を目指してまいります。

拡大を続ける変額個人年金保険市場で トップブランドを目指す

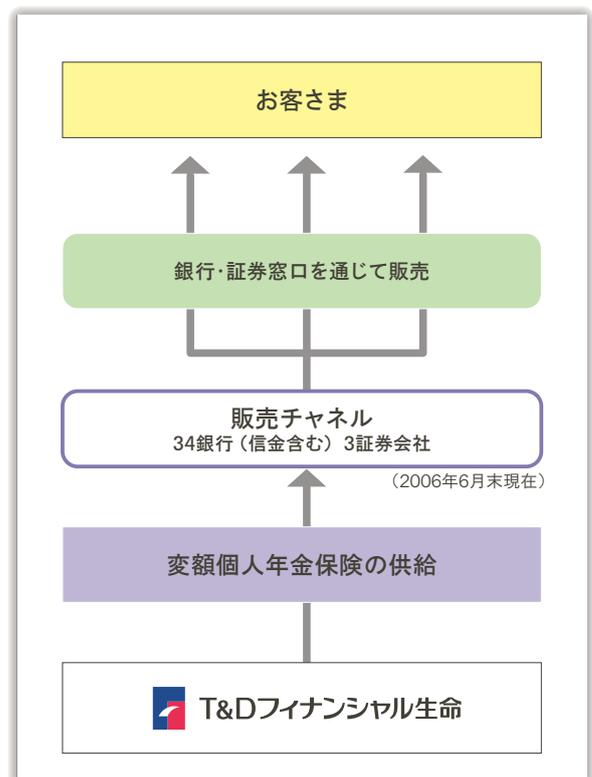
GRI 2.2 2.7

変額個人年金保険市場は、銀行での窓口販売が解禁された2002年10月以降、市場規模が大きく伸び、2006年3月末には約10兆円に達しました。個人の資産運用の多様化が進むなか、変額個人年金保険市場は着実に拡大し、将来的には50兆円規模になるとの予想もあります。

こうした状況のなか、2005年12月22日に保険販売の第3次解禁が行われ、銀行等窓口での取扱商品が拡大するなど、その市場環境は変化しつつあります。

T&Dフィナンシャル生命は、新商品の開発とともに、経営効率の高い少数精鋭の組織の構築、ホールセラー（代理店担当スタッフ）やサポートデスクオペレーターの高資質化を積極的に進め、今後もお客さまおよび代理店の満足度の高い商品・サービスを提供することで、変額個人年金保険市場、ひいては銀行等窓販市場でのトップブランドを目指します。

■ T&Dフィナンシャル生命のビジネスモデル



CSR TOPICS

主なCSR関連のトピックス

TOPIC 1

「T&D 保険グループCSR 憲章」、
「T&D 保険グループコンプライアンス
行動規範」、「T&D 保険グループ
環境方針」の制定

(P.6、P.35、P.51をご覧ください)

2006年4月、T&D保険グループは、憲章等を整理・再編し、新たに「T&D保険グループCSR憲章」、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」、「T&D保険グループ環境方針」を制定しました。

TOPIC 2

執行役員制度の導入

(P.12-13をご覧ください)

2006年6月、T&Dホールディングスおよび生命保険会社3社は、執行役員制度を導入し取締役と執行役員の役割を明確化することによりコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図りました。

TOPIC 3

保険金等の
支払管理態勢の一層の強化

(P.33をご覧ください)

- 太陽生命では2006年1月に、保険金等の支払業務に関するチェック機能を充実させるため、お客様サービス部内に「支払審査室」を設置したほか、弁護士、消費者団体役員の方の2名を含む「支払審査専門委員会」を設置しました。
- 大同生命では2006年3月に、法務コンプライアンス部に「支払監理室」を新設するとともに、内部監査・法務部門に加え、第三者である消費者問題の見識者および弁護士を社外委員とする「保険金裁定審議会」を新設しました。
- T&Dフィナンシャル生命では2006年6月に、公正かつ正確な支払査定を行うことを目的に、弁護士を社外委員とした「支払査定審査会」を設置しました。また、2006年7月に、第三者である消費者問題の見識者および弁護士を社外委員とした「支払監理委員会」を設置しました。

TOPIC 4

男性の育児休業取得支援と
雇用延長制度の導入

(P.38をご覧ください)

- 2006年4月、T&Dホールディングスおよび生命保険会社3社では、男性が育児休業を取得した場合、最初の2週間に有給で取得できる制度を導入しました。
- 2006年4月、生命保険会社3社は、一定の要件を満たす定年退職者を対象に、最高65歳まで1年更新で働くことのできる再雇用制度を導入しました。

TOPIC 5

社会貢献活動の推進



第5回全国障害者スポーツ大会

(P.46-49をご覧ください)

- 2005年11月、大同生命は、岡山県で開催された「第5回全国障害者スポーツ大会（輝いて!おかやま大会）」への特別協賛を行いました。
- 2005年12月、太陽生命は、社会貢献活動を今まで以上に進めていくことを目的として、役員による任意団体「太陽生命グッドウィル・サークル友の会」を設立しました。

TOPIC 6

「太陽生命の森林」を
那須塩原市に設置

(P.50をご覧ください)

2006年3月、太陽生命は、森林資源の還元と緑化保全を目的として、林野庁の「法人の森林(注)」制度を活用し、栃木県那須塩原市に「太陽生命の森林(約4.8ヘクタール)」を設置しました。

(注) 法人の森林制度：林野庁と企業が共同で森林を造成・育成する制度



太陽生命の森林

コーポレート・ガバナンス

— 効率的で透明性の高い グループ経営の実践とCSR推進のために

GRI 3.1 3.6 3.8

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とガバナンス体制の強化について

T&D 保険グループは、機動的かつ求心力のあるグループ経営を実施できる効率的で透明性の高い経営体制を目指すことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

この考え方に基づき、T&Dホールディングスは、グループ経営戦略の決定、経営資源の適正な配分や資本政策といった役割を担うとともに、生命保険会社3社が抱える経営上のリスクを的確に把握し、グループ全体の収益・リスク管理等を徹底するなど、グループ経営管理の体制構築に取り組んでおります。一方、独自の商品戦略・販売戦略を有する生命保険会社3社は、自社の強みを活かすマーケティング戦略の決定と事業遂行を通じて、自社の独立性・独自性を最大限発揮し、グループ企業価値の増大に努めております。

執行役員制度の導入

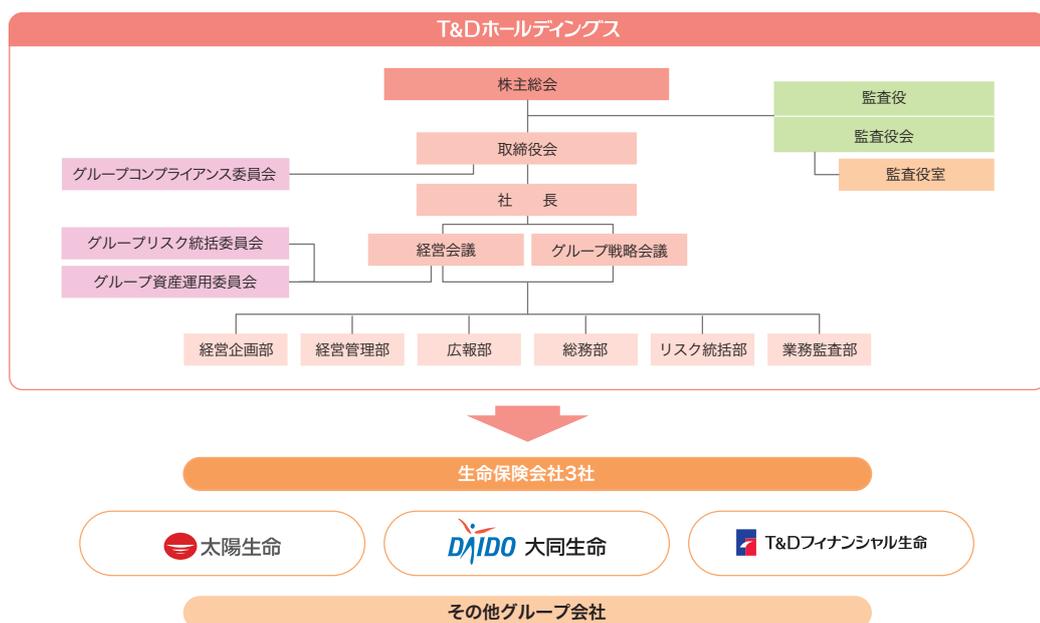
2006年6月、T&Dホールディングスおよび生命保険会社3社において執行役員制度を導入し、取締役と執行役員の役割を明確化することにより、取締役会のガバナンス機能と、業務執行能力を強化いたしました。

新たに「グループ戦略会議」を設置

2006年6月、さらに従来からある「経営会議」を生命保険会社3社の業務運営のモニタリングを行うなど、主にグループ経営管理に関する審議機関として位置づけ、新たにそれと並列に、T&Dホールディングスの取締役となった生命保険会社3社の社長が参加する「グループ戦略会議」を設置し、新規事業戦略をはじめとする、グループ横断的な戦略等を審議する機関といたしました。

■ コーポレート・ガバナンス体制 概要図

T&D 保険グループは、T&Dホールディングスと生命保険会社3社の役割・権限を明確にするとともに、グループ全体の連携体制を整えることにより、効率的で透明性の高いグループ経営を実践しています。



内部統制システムに関する基本的な考え方

T&D 保険グループは、グループのコア事業である生命保険事業の社会公共性に鑑み、経営の健全性・適切性の確保および社会的使命の達成に向けて、業務執行を適正にコントロールすること、およびグループ運営の過程で生じる不測の事態がもたらす経営への影響を最小限にとどめることが必要だと考えます。

この考え方に基づき、T&D ホールディングスおよび生命保険会社3社では、会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）の整備について、2006年5月の取締役会で決議いたしました。その概要は以下のとおりです。

1. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 当グループは、「T&D 保険グループCSR憲章」および「T&D 保険グループコンプライアンス行動規範」を制定し、法令等遵守に関する基本方針としてこれらを取締役、監査役、執行役員および使用人に周知し、コンプライアンスの推進に取り組みます。

2. 取締役および執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- T&D ホールディングスおよび生命保険会社3社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催します。
- T&D ホールディングスおよび生命保険会社3社は、コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用します。
- 当グループは、経営計画を適正に策定・運用するため「グループ経営計画管理規程」を定め、同規程に則りグループ経営計画大綱を策定し、同大綱に基づきグループ中期経営計画を決定します。

3. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- 取締役および執行役員の職務執行に係る情報は、保管責任部署および保管期限を定め、適正に保管、管理します。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 当グループは、グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定し、T&D ホールディングスおよび生命保険会社3社は同方針のもと、その他グループ会社を含めたリスク管理体制を整備します。
- また、当グループは、グループの危機事態への対応に関する基本方針および基本的事項を定めた「グループ危機対応規程」を策定し、T&D ホールディングスおよび生命保険会社3社は同規程のもと、その他グループ会社を含めた危機対応体制を整備します。

5. T&D ホールディングスおよびその子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- グループ中核会社である生命保険会社3社の健全性およびコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提として、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、T&D ホールディングスと生命保険会社3社との間で「経営管理に関する契約書」を締結します。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役および執行役員から業務執行状況の報告を受けるものとします。
- 会計監査の際、監査役は、財務報告の適正性を確保するための規程および手続きが整備されていることを確認するものとします。

取締役会、監査役会について

取締役会

T&Dホールディングスでは、グループ経営に関わる意思決定を行うとともに取締役等の職務を監督するため、取締役会を原則として毎月1回開催しています。T&Dホールディングスにおける取締役数は、会社法に定められた社外取締役1名(弁護士)および生命保険会社3社の社長を兼務する3名も含めた9名(2006年6月28日現在)とし、迅速性、効率性を重視した構成としています。

なお、2005年度の実績は、定例および臨時を含め21回開催しました。取締役および監査役の実績は、取締役会への年間出席率は97%でした。

監査役会

T&Dホールディングスでは、取締役会から独立した機関である監査役会が、取締役等の職務を監査する監査役制度を採用しており、監査役会を原則として毎月1回開催しています。T&Dホールディングスにおける監査役数は会社法に定められた社外監査役2名(うち1名弁護士)を含む4名(2006年6月28日現在)です。監査役は取締役会に常時出席するほか、必要に応じて経営会議、グループ戦略会議、グループコンプライアンス委員会、グループリスク統括委員会等にも出席しています。

なお、2005年度の実績は、定例および臨時を含め13回開催し監査役の実績は、出席率は98%でした。

グループ内部監査体制について

グループ内部監査体制

T&D保険グループでは、業務全般に係る内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し改善に寄与することにより、経営目標の効果的な達成に役立てるため、内部監査を実施しています。

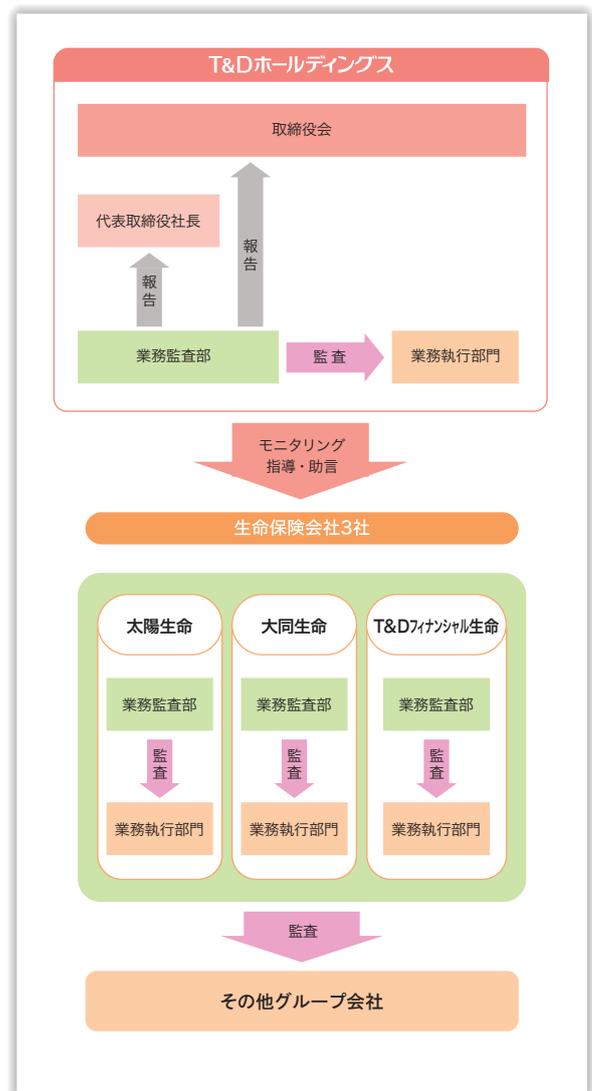
T&Dホールディングスおよび生命保険会社3社に、他の業務執行部門から独立して内部監査を行う業務監査部を設置し、その内部監査結果は、各社において、代表取締役社長等へ報告されるとともに定期的にと取締役会に報告されています。また、業務監査部は、内部監査で発見された問題点の改善策を、被監査部門等に求め、その是正状況をフォローし是正されていない問題点等について、定期的代表取締役社長、取締役会等に報告しています。その他グループ会社の内部監査は、各生命保険会社が行っています。

グループ内部監査体制の強化

生命保険会社3社およびその他グループ会社に重要なリスクにさらされている業務等があると認められる場合、必要に応じて、T&Dホールディングスの業務監査部が当該会社を直接に内部監査できる体制を構築しています。

T&Dホールディングスでは、生命保険会社3社の内部監査状況のモニタリング等を通じ、T&D保険グループ全体の内部管理態勢を把握・管理し、必要に応じて指導・助言することにより、グループ全体の内部監査体制の強化に努めています。

■ T&D保険グループ内部監査体制の概略



第2回定時株主総会の開催

T&Dホールディングスは、2006年6月28日(水)に東京都新宿区の京王プラザホテルにおいて午前10時より第2回定時株主総会を開催しました。当日出席された株主数は、267名でした。

議事は宮戸社長が議長となって進行し、報告事項については、会場の大型スクリーンを使って報告がなされました。引き続き決議事項の上程、質疑応答の後、決議事項については採決の結果、全議案が承認可決され、午前11時4分に閉会しました。



＜決議事項＞

- 第1号議案 平成17年度利益処分案承認の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件



CSR推進体制

CSR推進担当の配置

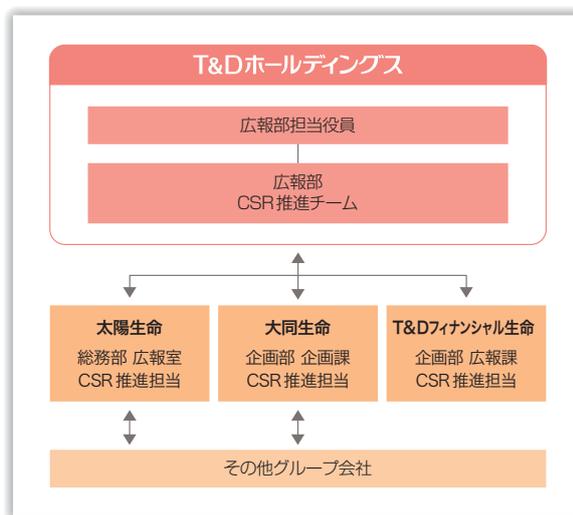
2005年4月、中長期的な経営課題としてCSRの推進に取り組むために、T&Dホールディングス広報部にCSR推進チームを設置しました。同時に生命保険会社3社にもCSR推進担当を配置し、従来の取り組みとあわせてグループ内で連携して取り組む体制としました。太陽生命および大同生命は、その他グループ会社とも連携してCSRの推進に取り組んでいます。

CSR推進チームの役割

CSR推進チームでは、主にグループのCSR活動に関する活動の企画・推進・支援、グループCSRレポートの作成、ホームページ等への掲載、社内セミナーの開催、グループ報・社内イントラネット等を活用したグループ役員への周知等の役割を担っています。

また、国内・海外の社会的責任投資(SRI: Socially Responsible Investment) 評価機関等向けアンケート対応、NPO/NGOなど、ステークホルダーの皆さまとのコミュニケーションに努めるとともに、CSRに関する課題等について適宜経営会議等へ報告しています。

■ CSR推進体制図



T&Dホールディングスは、SRI(社会的責任投資)のベンチマークである「モーニングスター社会的責任投資株価指数」(注)に採用されています。



(2006年8月現在)

(注)「モーニングスター社会的責任投資株価指数」は、モーニングスター株式会社が国内上場企業約3,600社を社会性の視点から、ガバナンス/アカウンタビリティ、マーケット、雇用、社会貢献、環境の5分野で総合的に評価、市場流動性の考慮を加えたうえで150社を選定し、その株価を指数として表示したものである。

リスク管理

— 経営の健全性および適切性を確保するために

GRI 3.1 3.4 3.6 3.13

「グループリスク管理基本方針」のもと リスク管理を徹底しています

T&D 保険グループでは、グループにおけるリスク管理の基本的な考え方を定めた「グループリスク管理基本方針」を策定しています。同方針において、当グループは生命保険事業の社会公共性に鑑み、経営の健全性および適切性を確保するため、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、グループ各社の自己責任のもと適切なリスク管理を実施することを明らかにしています。

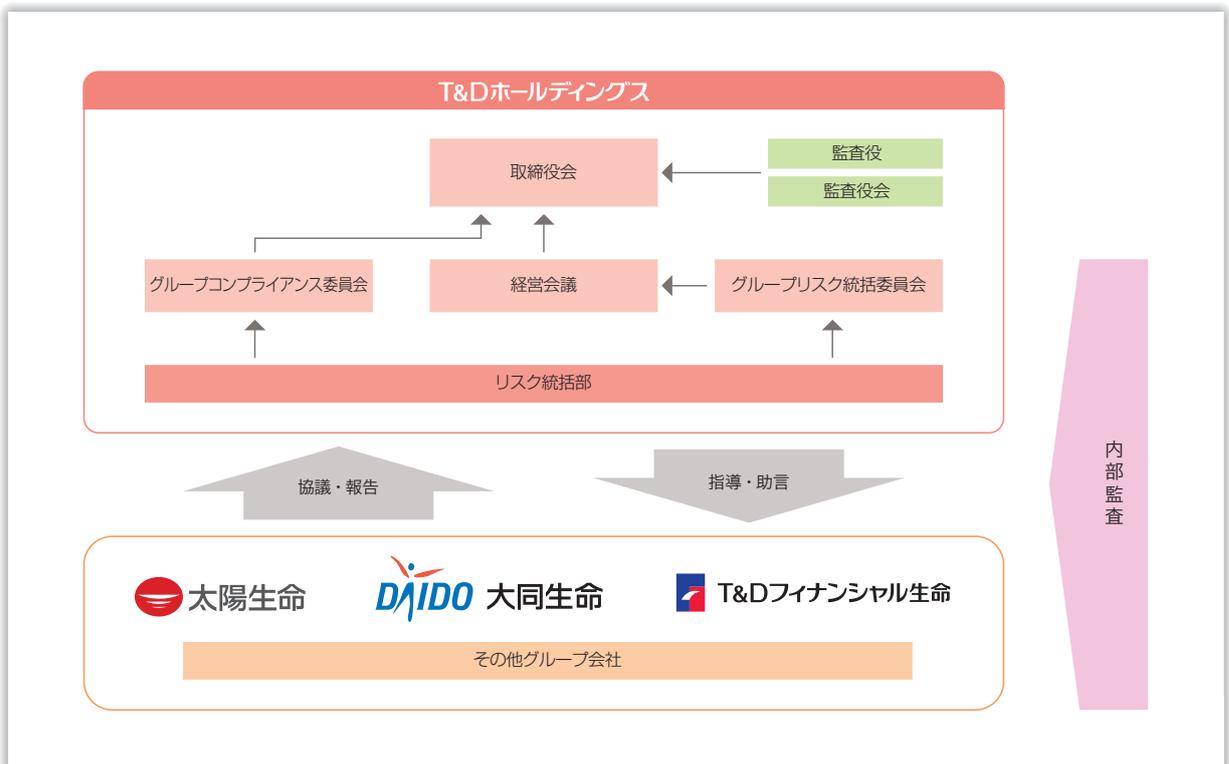
また、経営上の主要なリスクを保険引受リスク・資産運用リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスク・風評リスク・関連会社リスクに分類し、リスク分類ごとに管理方針を定め、リスクの発生を防止または一定の許容範囲内にコントロールするよう努めています。

グループリスク統括委員会を設置し グループのリスクを統括管理しています

T&Dホールディングスは、グループにおけるリスクを統括管理するため、経営会議の下部機関としてグループリスク統括委員会を設置し、統一したリスク管理指標に基づくリスクの状況等について、生命保険会社3社から定期的および必要に応じて報告を受け、グループ各社が抱える各種リスクの状況を把握・管理しています。なお、グループリスク統括委員会は、原則として毎月開催しています。

また、T&Dホールディングスは、グループ各社のリスクの状況を取締役に報告するとともに、必要に応じて生命保険会社3社に対し指導・助言を行うことにより、生命保険会社3社におけるリスク管理を徹底し、グループ全体のリスク管理体制の強化に取り組んでいます。

■ コンプライアンスおよびリスク管理体制



T&D情報システムは、T&D保険グループの情報セキュリティの確保・維持に努めています

GRI PR3

T&D情報システムは、T&D保険グループの情報システムを支える会社として、お客さまからお預かりした個人情報を含むさまざまなデータを適正に運用し、厳重な保護管理を行っています。

また2004年10月に「個人情報保護基本方針」を宣言し、個人情報保護のための諸施策を実施しています。2005年5月には、個人情報保護の適切な取り扱いを行う事業者が付与される「プライバシーマーク」の付与認定を受けるとともに、その認定に合わせて「T&D情報システムコンプライアンス憲章」「個人情報保護のためにすべきこと10箇条」などを記載したカードを、T&D情報システムの全役職員および委託先に配布し、携帯を義務づけました。

最近世間ではコンピュータウイルスやWinny(ウィニー)による情報流出事故が増加しています。T&D情報システムではウイルスチェック



ソフトの導入、会社が定めたソフトウェア以外の使用制限、さらにT&D情報システムおよび委託先に対して情報セキュリティ教育を行うなど、積極的な防止策を講じています。

今年度からは情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格であるISO27001の認証取得に向けた取り組みを開始しています。



T&D情報システム株式会社(さいたま市)

>>情報セキュリティ担当者の声



T&D情報システム
経営企画部 担当課長
友井 宏

情報セキュリティ教育の充実を

膨大な情報資産に対して技術的な安全措置を施すことは当然として、情報セキュリティの確保・維持において一番大事なのは人の部分です。年度計画に基づいた教育を実施するなかで、全社員に対して情報セキュリティの意味をアピールし、常に法令等を遵守した行動をとらなければならないことを浸透させていくことが重要です。今後も継続的に情報セキュリティ教育を主導していきたいと思っています。



T&D情報システム
品質監理推進室 リーダー
小林 重雅

人・プロセス・技術への対策

情報セキュリティの確保には、人・プロセス・技術の三つの要素への対策が必要です。最近、内部統制システムが重要視されていますが、当室では一連の情報セキュリティを取り扱うときのプロセスに着目しています。情報セキュリティの取り扱い手順は確保されているか、そこに正しく相互牽制効果が働いているか、監査機能が正しく働いているかななどを重点的に見ていきたいと思っています。



T&D情報システム
経営企画部 経営企画課 リーダー
酒井 悟

情報セキュリティ投資と効果とのバランス

情報流出の防止技術が進化しても新たな漏洩方法が出現するので、この分野の技術投資には限りがありません。また、情報セキュリティ投資というものは直接利益を生むものではなく、理解されにくいのも事実です。投資と効果のバランスに配慮しつつ、当社およびT&D保険グループの情報セキュリティ投資に関して、今後、積極的に提案していきたいと考えています。

経済性報告

— T&D 保険グループの業績と事業の健全性の確保について

GRI 2.8 EC1 EC3 EC6

2006年3月期の業績動向

グループ生命保険会社3社合算の「主要業績」は、新契約高が、7兆2,938億円、前年から3.3%減少しました。

解約失効高は、5兆1,027億円、前年から4.7%増加しました。

その結果、保有契約高は、60兆2,650億円となり、前年度末から1.2%増加しました。なお、太陽生命、大同生命とも、保有契約高は過去最高となっています。

また、保険料等収入は、1兆9,023億円、前年から5.7%の増加となりました。

連結の「損益関係」は、経常収益が2兆4,442億円となり、前年から5.5%増加、経常利益は1,368億円、前年から25.7%の増加、当期純利益は355億円となり、前年から4.3%減少しました。経常利益が増加したのは、主にキャピタル損益が改善したことによります。一方、当期純利益が減少したのは、主に価格変動準備金繰入額等の特別損失の増加によります。

個人保険の契約者配当は、太陽生命・大同生命で増配しました。

「その他の指標」については、3社合算の逆ざや額は722億円となり、前年より96億円増加しました。

3社合算の基礎利益は、1,272億円となり、前年より25億円減少しました。

(注1)保険料等収入、当期純利益は、2004年3月期においては、太陽生命、大同生命およびT&Dフィナンシャル生命の単体業績の単純合算数値に基づき、2005年3月期および2006年3月期においては、T&Dホールディングスの連結業績数値に基づき記載しています

(注2)保有契約高は、個人保険および個人年金保険の合計です

■ 保有契約高



■ 保険料等収入



■ 当期純利益



■ エンベディッド・バリュー



保険金・給付金等のお支払いについて

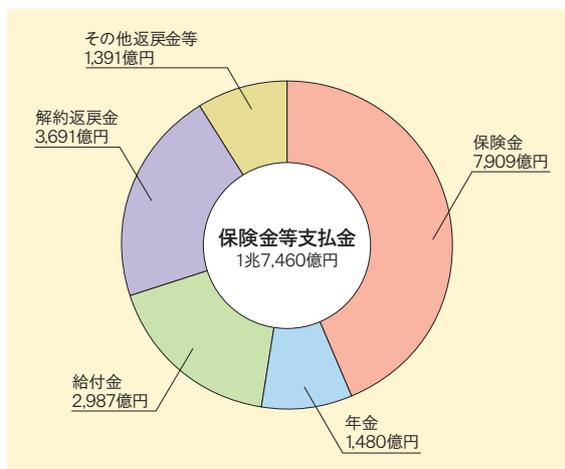
生命保険会社は、長期間にわたりお客さまの安心をお引き受けしており、保険金・給付金等を確実にお支払いしなければなりません。

T&D 保険グループの生命保険会社3社では、ニーズにあった商品・サービスのご提供とともに、十分な健全性の維持や適切なリスク管理等を通じて、長年にわたるお客さまからの信頼にお応えし、安心してご加入いただけるように努めています。

T&D 保険グループが2006年3月期にお支払いしました保険金・給付金等の合計金額は1兆7,460億円(注1)となりました。

また、個人保険・個人年金保険において、2006年3月期にお支払いしました保険金・給付金等の生命保険会社3社における支払合計件数は約143万件(注2)となり、多くのお客さまのお役に立つことができました。

■ 保険金・給付金等支払金額(2006年3月期:連結ベース)



(注1)個人保険・個人年金保険・団体保険・団体年金保険等の合計
 (注2)死亡・災害・高度障害保険金、入院・手術給付金、満期保険金、年金、生存給付金等の合計(太陽生命、大同生命、T&Dフィナンシャル生命の合計)

T&D保険グループの資本政策

T&Dホールディングスでは、グループの中核事業が公共性の高い生命保険事業であることを考慮し、お客さまが安心してT&D保険グループの生命保険会社をお選びいただけるよう、経営の健全性を重視するとともに、株主の負託にもお応えするよう自己資本の効率的な活用を目指して、以下のようなグループ資本政策の基本方針を定めています。

- ① T&Dホールディングスおよびグループ内の生命保険会社の経営の安定性・健全性を維持するために必要な自己資本を確保する。
- ② T&Dホールディングスおよびグループ内の生命

保険会社の資本効率性を適正に分析するとともに、自己資本の効率的な活用を促進する。
 ③ 上記①②をバランス良く達成することにより、グループ企業価値の持続的増大を図る。

上記の基本方針のもと、T&Dホールディングスが、グループにおける適正な資本配分、成長分野や新規事業などへの必要資本の投下を行っています。

なお2005年度は成長分野である銀行等窓販を強化するため、T&Dフィナンシャル生命の資本増強(320億円)を実施しました。

■ 株主配当についての考え方

T&Dホールディングスは、T&Dホールディングスおよびグループ内の生命保険会社の経営の健全性維持に留意し、必要な内部留保をグループ全体で確保したうえで、株主価値の向上に取り組み、安定的な利益配分を実施していくことを基本方針としております。

なお、2006年3月期は1株当たり55円の配当を実施し、前年より10円増配しました。

健全性を示す高いソルベンシー・マージン比率と格付け

経営の健全性・安定性

T&D 保険グループでは、お客さまが安心して当グループの生命保険会社をお選びいただけるよう、経営の健全性・安定性の確保を重視した経営に努めています。また、経営の健全性・安定性を維持するためには、十分な自己資本を確保しておく必要があるため、それに見合う資本コストがかかりますが、お客さまに信頼いただくことにより、中長期的にはグループの収益性を高め、企業価値の向上にもつながるものと考えています。

なお、グループ内の各生命保険会社の健全性の状況は以下のとおりです。

●ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージン比率(注1)は、保険会社の健全性を示す行政監督上の指標の一つですが、グループ生命保険会社3社は、行政監督上の基準である200%を大きく上回る十分な水準を維持しています。各社のソルベンシー・マージン比率の推移は右上表のとおりです。

■ソルベンシー・マージン比率

	2004年3月末	2005年3月末	2006年3月末
太陽生命	863.3%	865.7%	1,045.2%
大同生命	1,034.9%	1,037.2%	1,254.4%
T&Dフィナンシャル生命	984.8%	721.7%	1,911.8%

(注1) 通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「保険金の支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つであり、200%以上であれば、健全性について一つの基準を満たしていることを示します

●格付け

T&D 保険グループでは、グループ生命保険会社3社の健全性について、お客さまに客観的な判断をしていただくため、外部の格付機関に依頼して、保険財務力や保険金支払能力に関する格付けを取得しています。

各社の格付けは、財務内容の健全性などが評価されたものとなっています。今後とも格付けの維持・向上を目指し、経営努力を重ねてまいります。

格付け

2006年7月末現在

		太陽生命	大同生命	T&D フィナンシャル 生命
格付 機関	スタンダード・アンド・ プアーズ(S&P)	A	A	
	日本格付研究所(JCR)	A+	AA-	A
	格付投資情報センター (R&I)	A+	A+	A+
	フィッチ・ レーティングス		AA-	

(注) 格付けは格付機関の意見であり、保険金の支払等について何ら保証を行うものではありません。また、ある一定時点での数値・情報などに基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。格付機関は、内閣府令で定められている指定格付機関です。格付けの後に付加されている「+」「-」の記号は、同じ格付等級内での相対的な位置を示しています。格付けはすべて、生命保険会社3社が正式に格付機関に評価依頼し取得したものです。

格付けの定義は、各格付機関が公表しているものです

格付けの定義

■スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)

保険財務力格付け

Aの定義：保険契約債務を履行する能力は強いが、上位二つの格付け(AAA・AA)に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい

■日本格付研究所(JCR)

保険金支払能力格付け

AAの定義：保険金支払能力は非常に高い
Aの定義：保険金支払能力は高い

■格付投資情報センター(R&I)

保険金支払能力格付け

Aの定義：保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある

■フィッチ・レーティングス

保険会社財務格付

AAの定義：保険金支払能力は非常に高い。いかなる経済および事業環境の悪化に直面しても、保険金支払能力が受ける影響は非常に小さいと考えられる

エンベディッド・バリュー（「企業の潜在価値」：EV）を開示

T&D 保険グループでは、エンベディッド・バリュー（EV）を重視しており、このEVの増加を通して、企業価値の増大を実現させていきたいと考えています。

EV(Embedded Value:「企業の潜在価値」と訳されます)とは、株主に帰属すると考えられる、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「既契約の将来価値」の合計です。欧州やカナダでは、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標の一つとされています。

現行の生命保険会社の法定会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、法定会計による財務情報を補強することができますと考えられています。

2006年3月末のEVは、3社合算で前年より7,944億円増加し、1兆9,928億円となりました。これは主に株価上昇による修正純資産の増加などによります。なお、EV計算にあたって、T&D 保険グループとして計算基準および主要な前提条件の設定方法を統一しております。

(注1)修正純資産は、以下の算式により計算しています。修正純資産=資本の部計(除く評価差額金)+負債中の内部留保(価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額)+一般貸倒引当金(税引後)+有価証券等(円建債券を除く、デリバティブ取引を含む)の含み損益(税引後)+土地の含み損益(税引後)-負債中の内部留保に係る税効果額

(注2)既契約の将来価値=将来の税引後利益の現在価値-資本コストの現在価値。「資本コスト」は、前提とするソルベンシー・マージン比率を維持していくために必要な資本等の額に対して割引率と運用利回りの差から生じる利息差です

(注3)「うち新契約分」は、EV総額のうち各年度の新契約分(転換契約を含む)の数値を表します

※ 保険数理に関する専門知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン・インクに計算方法、前提条件の設定、T&D 保険グループ3社の方法論の整合性および計算結果の妥当性の検証を依頼し、EV計算に関する意見書を受領しています。
(同意見書については、当社のホームページ <http://www.td-holdings.co.jp/> にてご参照いただけます)

※ なお、EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険株式会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。これらの理由により、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります

■ エンベディッド・バリュー

(単位：億円)

T&D 保険グループ	2004年3月末	2005年3月末	2006年3月末	増減
エンベディッド・バリュー	11,178	11,983	19,928	7,944
修正純資産(注1)	6,403	6,507	12,325	5,818
既契約の将来価値(注2)	4,774	5,476	7,602	2,126
うち新契約分(注3)	530	612	651	38

(内訳)

太陽生命	2004年3月末	2005年3月末	2006年3月末	増減
エンベディッド・バリュー	3,407	3,376	7,178	3,802
修正純資産	2,767	2,710	5,148	2,438
既契約の将来価値	639	666	2,029	1,363
うち新契約分	322	332	315	△16
大同生命	2004年3月末	2005年3月末	2006年3月末	増減
エンベディッド・バリュー	7,342	8,255	12,056	3,801
修正純資産	3,348	3,577	6,671	3,093
既契約の将来価値	3,994	4,677	5,384	707
うち新契約分	230	298	360	61
T&Dフィナンシャル生命	2004年3月末	2005年3月末	2006年3月末	増減
エンベディッド・バリュー	429	351	693	341
修正純資産	288	218	505	286
既契約の将来価値	141	132	188	55
うち新契約分	△22	△18	△24	△6

>>アナリストからのコメント

GRI 3.11



株式会社日本格付研究所
格付一部
金融グループチーフ・アナリスト
水口 啓子 様

事業・資本基盤の強固さ、良好な収益力等の特性を持った事業会社も含めたT&D 保険グループ全体の健全性を査定し、さらに各事業会社のグループ内での戦略的位置付けを考慮した上で、3つの事業会社を比較的高く評価しています。当該保険グループの事業および財務基盤に加え、資本調達実績に裏付けられた財務上の柔軟性も評価しています。大同生命は、引き続き中小企業マーケットにおいて競争力を維持し続けると考えています。同社は優位な事業基盤から安定的な収益を創出し、十分な保険金支払余力を確保しています。太陽生命は、営

業職員の顧客のグリップ力に支えられ、家庭市場を中心とした顧客基盤を維持しています。近年の営業戦略として、貯蓄性商品から保障性商品への販売シフトは進んできましたが、今後はこれがどこまで収益構造の改善に寄与していくのか見守っていきます。また、T&Dフィナンシャル生命は、収益・リスク管理体制の整備を図った上で、変額年金の販売を拡大しています。今後、同社が、販売手数料水準と支援体制の充実度のバランスをとりながら、いかにビジネス・ポリュームをさらに拡大し、ユニット・コストを下げているのか注目しています。

T&D 保険グループ
CSR 憲章

1 より良い商品・サービスの提供

お客様のニーズにあった
最適で質の高い商品・サービスを提供します。

お客様に最大のご満足をお届けするための活動

GRI 2.2 2.7 3.11

T&D 保険グループでは、より良い商品・サービスをお届けすることにより、お客様満足度の向上を目指しています。

生命保険会社3社は、家庭市場、中小企業市場、変額個人年金市場において、特徴のある営業チャネルを通じて、多様なお客様ニーズに対応した商品・サービスを提供しています。

また、お客様の満足を重視した経営の確立に向けて、貴重なお客様の声をおうかがいし、その声を実現する社内体制の一層の充実のためにさまざまな取り組みを推進しています。



太陽生命本社 お客様窓口



大同生命 お客様相談センター(東京)



生活総合保障を通じて家庭をサポート

お客さまの生涯のパートナーとして末永くお付き合いできるように信頼関係を大切にしています



〈左〉
太陽生命 営業職員
太陽生命 塩釜支社 藤井 喜恵子

〈右〉
太陽生命 ご契約者
齋 啓子 様

初めてのご訪問

齋 様：太陽生命の藤井さんが初めて家に訪ねて来られたのは、共通の友人との会合で出会ったのがご縁だったと思います。
以前から、太陽生命は「庶民的で親しみやすくお客さんに喜ばれる会社」との印象を持っていましたが、現在もそのような思いは変わりませんね。

藤 井：ありがとうございます。齋様とお付き合いはかれこれ25年、四半世紀にもなりますね。

齋 様：最初にお話した時のことは、はっきりとは覚えていませんが、保険の話はあまりなくて、家族の話をしたと思います。話をじっくり聞いてもらったので、私の立場をよく理解していただけたように思います。

藤 井：そうですね。保険の話の前に、ご家族構成などのことをお聞きして、齋様にとって必要な保障をご提供するにはどのような商品が良いのか、できればご家族ともお付き合いをさせていただいたうえで、最適なお提案をさせていただければと考えました。また齋様がどのようなことに疑問を持っておいでなのか、なんでも聞いていただきたいと思います。

わかりやすい商品のご説明

齋 様：藤井さんの商品の説明は、設計書と合わせたものなので、よくわかり理解もしやすかったですね。

藤 井：商品をわかりやすく説明するためには、必ず設計書に基づいて忠実に説明します。そのためには私が、まず設計書を十分に理解したうえで、お客さまにご納得いただけるように工夫します。齋様に最初にご提案したのは、特に死亡保障に重点をおいた商品でした。そのなかでもリビングニーズ特約については、力を入れて詳しくご説明したと思います。

齋 様：他社の保険にも加入していますが、藤井さんは私だけでなく家族のことまで思っ対応をされていますので、自然と藤井さんの太陽生命を選んだように思います。また、藤井さんは繰り返し何回でも訪問してくれるので助かっています。

お客さまとの信頼関係

藤 井：この仕事をしてよかったと思えるのは、人間性を大事にして活動することで、お客さまに自分を信頼していただけるようになることです。そのためには、一時的な対応でなく将来までも、生涯のパートナーとして末永くお付き合いをさせていただけるように心掛けています。
また、長年働かせていただいていることへの感謝と同時に、「働けること」の喜びを感じます。これからもお客さまに信頼され、必要とされる営業職員であるために、真にお客さまの立場に立ったご提案をするよう心掛けていきたいと思っています。

日本経済を支える中小企業をサポート

経営者向け生命保険を 事業承継に有効活用しています

創業者から数えると私は3代目。大同生命との取引は先代の時代からで、かれこれ20年以上になります。当時から経営者向けの保険を提携団体を通じて提供していたのが大同生命で、先代が熱心に取り組んでいた法人会からの推薦もあって加入したと聞いています。もともとは、制度的な保障が少ない経営者向けの保険にメリットを感じて加入したわけですが、やがて中小企業の事業承継に不可欠な相続税対策のツールとして活用するようになりました。実際に、私も先代から経営を引き継ぐにあたって、大同生命の保険が有効に活用できました。

大同生命の営業担当者は対応も早く、折に触れてきめ細かい提案をしてくださるので安心です。引き続き、私の次の世代への事業承継を見据えて、お世話になりたいと思っています。

また、経営者だけでなく社員の保障を含め、新たな商品の開発にも期待しています。


大同生命 ご契約者

株式会社新田
代表取締役 **新田 恵治 様**



オリジナル印刷製品が並ぶ
株式会社新田のショールーム

税理士代理店サポートスタッフ

最適な商品・サービスの提供に向け 税理士事務所との連携プレーに努めます

大同生命は全国の税理士会・税理士協同組合と提携し、代理店である税理士事務所を組織的にサポートする体制を構築しています。

入社2年目の私の今の目標は、税理士事務所とのパートナーシップの形成です。そのため、日々さまざまな情報・意見交換を行い、またその場でわからないことを宿題として持ち帰り、その日のうちに答えることを通して、信頼関係の構築に努力する毎日です。



今はまだ税理士事務所に学び、助けられることも多いのですが、今後は自分なりのシナリオを持って行動するとともに、専門的な知識を身につけてサポート力の向上を目指していきます。そして、すべての関与先企業の保障ニーズに応えるべく、最適な商品・サービスの提供に向けた連携プレーを実現していきたいと思っています。

大同生命 税理士代理店担当スタッフ
税理士推進東京支社

高木 公美子

変額個人年金保険で老後の暮らしをサポート

**商品の特長を活かした
営業活動に取り組んでいます**

 三菱UFJ証券 上野支店長 **山野辺 正雪** 様

T&Dフィナンシャル生命は、金融の自由化・規制緩和の流れ等を踏まえ、グループとして最良の商品・サービスを提供するため、2005年8月、営業販売チャネルの見直しを行い、銀行等窓販チャネルに経営資源を集中しました。この金融機関大手代理店の一つとして三菱UFJ証券では、変額個人年金保険『しっかり保障ていぞう君』を販売いただいています。

「2002年10月の募集開始以来、好調な売れ行きが続いています」と語るのは、三菱UFJ証券上野支店長の山野辺さん。

販売好調の理由について「『しっかり保障ていぞう君』は年金原資保証型ではないものの、運用実績に関わらず最低死亡保証が毎年2%複利で10年間通増し、最大で基本保険金額の120%まで増加する機能があること。多彩なファンドが用意されているので、お客さまの多様な運用ニーズに応えることができること。そして、保険関係費用も安く、80歳まで加入できること」と分析されています。

同支店担当の村上チーフは、「上野支店は同証券の全国本支店の中でも、また弊社代理店の中でも毎期トップクラスの成績を記録しています」と話します。また、商品の特長を活かした営業活動に取り組む上野支店の皆さんの意識の高さについて、「日常の営業活動のなかで、お客さまのニーズを的確に把握されていて、運用ニーズの高い

お客さまに投資信託や外国債券などと合わせて変額個人年金保険を提案していただいています。保険は成約までに時間がかかり、普段から継続的に提案しておくことが重要です。これだけの実績を続けられるというのは、営業担当者の方がお客さまの属性や家族構成をきめ細かく把握しておられるからだだと思います」と絶賛しています。

山野辺さんは、「投資家保護に向け金融商品取引法の制事が予定されていますが、そのなかでもリスク商品は、その特徴をご理解いただけるお客さまにしか販売してはならないという『適合性の原則』が掲げられています。高齢者の方に販売できる商品であるからこそ、その点には一番気を遣わなければなりません」と、支店の先頭に立ってコンプライアンスの徹底を図っているそうです。

また、T&Dフィナンシャル生命の代理店サポートについては、「毎年、新人向けの商品勉強会を開いたり、個別相談会を行ったり、営業担当者の質問にも丁寧かつ的確に対応してまいります。日々の情報提供や意見交換などにも満足しています」とのことです。

村上チーフは恐縮しながらも「上野支店の営業担当者の方々はスキルが高いので、私にとっても大いに勉強になります。これからも精一杯の支援をさせていただきたいと思います」と、気持ちを新たにしています。


**お客さまとの信頼関係が深まるよう
精一杯サポートさせていただきます**

 T&Dフィナンシャル生命 事業推進部
東日本第二推進室 チーフホールセラー **村上 政幸**


お客様の満足を重視した経営の確立に向けて

GRI 3.10 3.11 3.12 PR1 PR2 PR8

生命保険会社3社では、従来から全国の支社やコールセンター、お客さまとの懇談会などを通じて寄せられたお客さまの声を一つひとつ真摯に受け止め、ご意見・

ご要望を経営に反映することで、お客さま満足の向上に努めております。これからもより一層のお客さま満足の向上に向けた活動に積極的に取り組んでいきます。

ご契約に際して保障内容を正確にわかりやすくお伝えしています

生命保険会社3社では、法令等遵守のために「勧誘方針」を定めこれを基本とするとともに、お客さまに保障内容を十分ご理解いただいたうえでご契約いただけるよう、常にお客さまの意向と実情に応じた適正な商品設計・勧誘に努めています。お客さまには、「ご契約のしおり・約款」「重要事項のお知らせ」を用いて説明しています。

また、T&D フィナンシャル生命では、変額個人年金保険が運用成果によって受取額が変動する市場リスクのある商品であるため、お客さまの商品購入目的、年齢、投資経験など、お客さまの意向と実情を十分に踏ま

え、適切な保険金額・ご契約内容等、お客さまの立場に立った説明を行うよう金融機関代理店に対して指導を行っています。

太陽生命の取り組み

「お客様の声情報システム」

太陽生命では営業職員・顧客サービス職員・支社窓口・お客様サービスセンター・お客様相談室・総合通知アンケートなどさまざまな機会にお客さまの声をおうかがいし、それらを「お客様の声情報システム」へ登録し社内で情報を共有することで、関連部門が連携して対応できる体制を整備しています。

勧誘方針(大同生命の例)

この方針は、金融商品の販売等に関する法律第8条に基づき、当社がお客さまに生命保険および投資信託を勧誘する場合の勧誘方法・配慮する事項などに関する基本方針です。

お客さまの意向と実情に応じた勧誘

- ・お客さまの意向と実情に応じ、適正な商品設計・勧誘に努めます。
- ・特に、市場の動向等の影響（市場リスク）を受ける投資性商品は、お客さまの商品購入目的・年齢・収入、投資などのご経験、財産の状況などに留意した勧誘に努めます。

勧誘の方法

- ・お客さまの誤解を招くような表示や説明は行いません。また、お客さまに対し、社会的批判を招くような方法・場所・時間帯での勧誘は行いません。
- ・勧誘時には書面の交付などを行い、ご契約内容の重要事項をご説明し、お客さまに納得していただいた上でご契約いただくよう努めます。
- ・お客さまと直接対面しない保険販売（例えば通信販売など）を行う場合においては、説明方法などに工夫を凝らし、お客さまに保険商品の内容を正しくご理解いただけるよう努めます。

お客さま情報の取扱い

- ・お客さまの情報は、プライバシー保護の観点から、管理規程に基づき責任者を定め管理しています。

法令の遵守体制等

- ・保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法、その他関連法令および社会規範などを遵守し、適正な勧誘が行われるよう内部管理体制の強化に努めます。
- ・「契約内容登録制度」（または「契約内容照会制度」）を活用し、保険金や給付金の不正な取得の防止・保険制度の健全な運営に努めます。

研修体制

- ・適正な勧誘を履行し、もって信頼される募集人の育成のため、研修体制を充実し、きめ細かな教育・研修に努めます。

ご相談・ご要望

- ・ご相談・ご要望がございましたら、各支社のほかこちらまでお寄せください。

●お客さま相談センター

（大阪）〒550-0002 大阪市西区江戸堀1丁目2番1号
フリーダイヤル 0120-789-501

（東京）〒105-0022 東京都港区海岸1丁目2番3号
TEL：03-3434-7483

- ホームページ アドレス：<http://www.daido-life.co.jp/>

また、解決策を協議、報告する場としての「お客様の声協議会」や、お客様の声の内容について社外委員を含めて審議・検討する「お客様の声を活かす委員会」を開催するなど、お客様の声をサービスや経営に反映していくよう努めています。

2005年度に「お客様の声情報システム」に登録された件数が前年に比べて大幅に増えていますが、これは主に、顧客サービス職員の定例訪問やふれあい倶楽部でのご意見等お客様の声を積極的に収集するよう努めた結果によるものです。

■ 「お客様の声情報システム」に登録された件数

	2004年度		2005年度	
	件数	割合	件数	割合
お叱り	1,928件	29.7%	5,804件	26.2%
ご意見・ご要望・ご相談	2,254件	34.7%	3,784件	17.1%
感謝・お褒め	2,308件	35.6%	12,540件	56.7%
合計	6,490件	100.0%	22,128件	100.0%

「お客様の声を活かす委員会」の設置

太陽生命では、お客さまからのお叱り、ご意見・ご要望を、今後のお客さまサービスや経営に活かすようにしています。そのため、「お客様の声情報システム」へ登録されたお客様の声の傾向・原因の分析結果やお客様の声を活かした業務改善への取り組み状況などについて審議・検討し、必要に応じて経営への意見提言を行うため、新たに「お客様の声を活かす委員会」を2006年4月に設置しました。

同委員会は、2名の社外委員（弁護士1名、消費者団体から1名）と太陽生命役員数名で構成され、四半期ごとに開催します。

大同生命の取り組み

CS向上推進元年として…

社是の一つである「加入者本位」に則し、お客さまを大切にするという会社の原点に立ち返り、2006年を「CS向上推進元年」(注)と位置付けました。役職員ひとりひとりが「会社の顔」として、常にお客さまの視点で考えて行動しています。

大同生命では、このCS向上の取り組みを通して、お客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする会社を目指しています。

(注)CS=customer satisfaction(顧客満足の意)

「お客様の声」を聴く態勢の充実

- 支社、コールセンターに寄せられる声

「お客様の声」を幅広く収集し、一元管理しております。

- お客さま懇談会を通じて寄せられる声
毎年1回、全国の支社で開催し、ご意見・ご要望を直接うかがっております。

- アンケートにより寄せられる声
毎年ご契約者にお届けする「ご契約内容のお知らせ」にアンケートを同封し、当社の対応・サービスについてご意見をうかがっております。2006年度からは、各種請求手続き完了時にもアンケートを実施しております。

「お客様の声」を実現する改善策の実施

- 改善策の検討・具体化～CS推進委員会～
全国から寄せられた「お客様の声」を課題ごとに分類・整理し、支社長、本社部長で構成する「CS推進委員会」にて改善策を検討・具体化いたします。改善策はさらに経営執行会議に報告し、経営層が適切に関与しております。

- 改善策の実践～CSセッション～
「CSセッション」にて、CS推進委員会で検討、具体化された改善策を全役職員が共有し、日常活動の実践に移しております。

「CSセッション」は、支社長、本社部長が中心となって、組織ごとに所属職員の全員がCS向上推進施策の活用方法などを協議する全社的な取り組みです。



推進ポスター

T&Dフィナンシャル生命の取り組み

T&Dフィナンシャル生命では、従来からコールセンターなどを通じて寄せられたお客様の声の一つひとつ真摯に受け止め、ご意見・ご要望を経営に反映することで、お客さま満足度の向上に努めています。今後とも、役職員一人ひとりが、常に、お客さまの満足度が向上することを考え、お客さまの立場に立って行動していきます。

お客さまサービスセンターでは、 お客さまからのご相談に 正確・迅速に対応しています

生命保険会社3社は、それぞれコールセンターを設置し、最新技術を活用し、お客さまのお申し出内容に応じて専門のコミュニケーター（オペレーター）が迅速できめ細かな対応を行っています。

また、お客さまの声、ご意見・ご要望等を経営やお客さまサービスに反映するように努めています。



T&Dフィナンシャル生命
お客さまサービスセンター

>>お客さまサービスセンターの声

ありがとうの 言葉を励みに



T&D フィナンシャル生命
お客さまサービスセンター
久保田 順子

お客さまがどのような状況でお電話をしていらっしゃるのか、すばやく判断することが的確な対応ができるスタートだと思います。お客さまが望んでいらっしゃる対応はさまざまです。急いで何かを知りたいと思っていられる時に、冗長にお話しすべきではないように、お一人おひとりの状況に合わせた対応をするように心掛けています。

■ お客さまサービスセンターの受電状況

ご相談・ご照会の項目	主なご相談・ご照会の内容	2005年度(件)			
		太陽生命	大同生命	T&D フィナンシャル生命	合計
支払関係	貸付、解約、保険金、給付金、年金等手続き方法	219,716	19,714	14,565	253,995
保全関係	保険料の払込み状況、住所変更、契約内容変更	135,321	68,435	51,117	254,873
新契約関係	商品内容、資料請求	5,579	150	1,443	7,172
その他	課税関係、株式会社化、T&Dクラブオフ入会に関するご照会等	50,098	28,132	50,098	128,328
合計		410,714	116,431	117,223	644,368

■ お客さまからいただいたご意見を商品・サービス等に反映しました

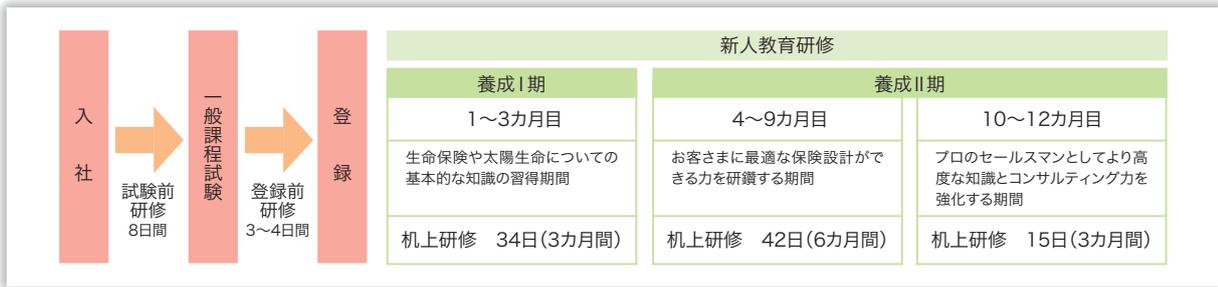
	お客さまの声	開発・改善
太陽生命	「契約の確認」の目的や内容などを、事前に説明してほしい	→ 2006年3月より「契約のご確認」案内チラシを作成し、ご契約時に配布・説明をするよう改善
	契約加入後もアフターフォローをきちんとしてほしい。担当の営業職員が退職したら、次の担当を決めてほしい	→ 2005年7月より「顧客サービス職員制度」を創設。また、営業職員に関して、2006年2月より「顧客担当制度」を導入し、定期的かつ適切なアフターフォローを推進
	書類が多く複雑でわかりにくいので、手続きの簡素化・迅速化を図ってほしい	→ モバイル決済端末による“口座振替ペーパーレス登録”を2005年1月より試行導入。今後、実施対象地域を順次拡大していく予定
	保険証券に記載されている保障内容や給付金額などがわかりにくい	→ 2005年4月より「やさしい保険」について、2006年2月より「保険組曲」について“保険証券の見方”を作成し、保険証券ご郵送時にあわせて送付
大同生命	告知の際、どの程度まで告知したらよいかわからない	→ 2006年1月よりわかりやすい、簡単な「告知書」に改訂
	請求書のどこに記入してよいか、わかりにくい	→ 2006年1月より見やすい、読みやすい、書きやすい「請求書」に改訂
	保険料の払い込みがコンビニでもできればありがたい	→ 2006年1月より保険料がお振り替えできなかった場合のお払い込み窓口をコンビニエンスストアを追加
	契約者を変更したので、生命保険の権利評価価格を教えてください	→ 2006年3月より契約譲渡時の生命保険権利評価サービスを開始
T&D フィナンシャル 生命	書類を「配達記録」にしてほしい	→ 2005年4月より書類の不達防止、個人情報保護の観点から保険証券等重要書類の発送を「配達記録」に変更
	記入欄が多くわずらわしい	→ 2005年10月より申込書等加入時の3帳票を一体化し、お客さまの利便性を考慮した「記入方法の簡素化」を実施
	通知をわかりやすくしてほしい	→ 2006年7月より各種通知でわかりにくい文言をお客さまの視点に立った「わかりやすい記載文言」に改訂
	解約処理を早くしてほしい	→ 2006年1月より解約請求書における不備案件書類を、受付当日に返送できる事務スキームに変更し、処理時間を短縮

営業職員・代理店研修に積極的に取り組んでいます

GRI LA17

生命保険会社3社では、生命保険の基礎知識・専門知識の習得、コンプライアンスを基本として、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、営業職員・代理店研修に積極的に取り組んでいます。

■ 新人営業職員教育制度（太陽生命の例）

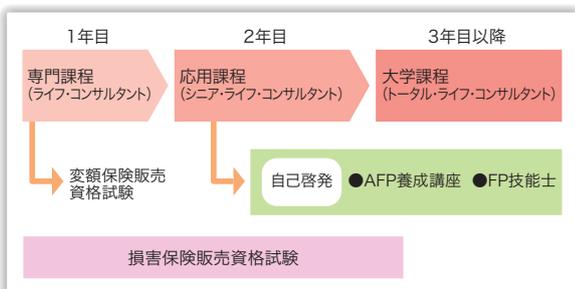


資格取得への支援

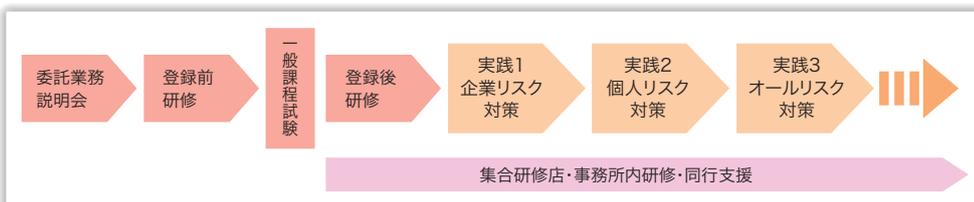
業界共通の資格である「ライフ・コンサルタント」「シニア・ライフ・コンサルタント」「トータル・ライフ・コンサルタント」の取得に向けた研修を実施し、資格取得を通じて生命保険に関する知識習得を確実なものとしています。太陽生命・大同生命では、損害保険会社との提携により損害保険商品を販売しているため、損害保険販売資格も取得しています。

また、大同生命では、営業職員に対して税務・財務・金融商品などの幅広い専門知識の習得を目的とした独自のDFP（ダイトウ・フィナンシャル・プランナー）制度を設けています。

■ 試験制度（太陽生命の例）



■ 代理店教育プログラム（大同生命の例）



営業職員の教育・研修

営業職員においては、生命保険の基礎知識、専門知識の習得、販売技術の向上を目的とした業界共通教育に取り組んでいます。

太陽生命では、新人営業職員による商品知識や販売技術の早期習得、お客さまへの最適な保障提案やコンサルティング力の向上を図るため、研修内容を充実しました。

代理店への教育支援

税理士等代理店においては、お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、本社・支社・担当スタッフが密接に連携した研修体制を確立し、質の高い代理店サポートを図るとともに、コンサルティング力を高めるための教育プログラムに基づき、独自のパソコン教材や解説シートなどを活用した実践的な研修を実施しています。

金融機関代理店においては、商品・販売話法に重点をおいた初期研修、顧客ニーズの的確な把握に基づく募集に対応できるスキルアップ研修を実施しています。金融機関代理店のサポートを行うホールセラーに対しても金融・経済・運用等、専門知識の習得を目指すスキルアップ教育を実施しています。なお、ホールセラーは日本ファイナンシャル協会認定のAFP資格を取得しています。



金融機関代理店向け研修の様子

お客さまの満足度を高める 商品・サービスの開発に努めています

GRI 2.2 2.7

T&D 保険グループの生命保険会社3社では、多様化するお客さまのニーズにお応えできる新商品や新サービスの開発に積極的に取り組んでいます。

商品・サービスの開発にあたっては、各種のマーケティング活動を通じて、生命保険を取り巻く市場の動向やお客さまのご意見・ご要望の把握に努め、各社に蓄積された独自データやノウハウを活かしながら、お客さまの満足度を高める商品・サービスの開発に反映させています。

最近開発した商品

太陽生命：「太陽生命の保険組曲」を進化させた「年金払介護保障特約」、「保険料免除特約」、「保険料免除特約（介護型）」を発売。また、業界初となる「介護保障特約付団体信用生命保険」を発売。

大同生命：主力の定期系商品の競争力確保を目的として、いずれも無配当型の「年満期定期保険（Rタイプ：無解約払戻金型）」、「歳満期定期保険（Lタイプ）」、「歳満期定期保険（低SV-Lタイプ：低解約払戻金型）」の3商品を発売。

T&D フィナンシャル生命：生涯にわたり万一の場合に備える「終身保障」機能を追加した投資型年金保険、販売名称「クリスタルライフ」、正式名称「無配当変額個人年金保険（最低死亡保証・I型）」を発売。

女性メンバーによる新商品開発 チームを創設しました

GRI 2.2 2.7

太陽生命では2006年2月、全員女性メンバーからなる「新商品開発チーム」を創設しました。お客さまも

従業員も女性が圧倒的に多いという太陽生命の特徴を活かし、女性ならではの発想や感性で、新たなお客さまを開拓できる新商品・新サービスを開発・提供することを目指しています。

チームメンバーの選出は、全国公募方式によって行われました。太陽生命本社・支社から多数の総合職・一般職女性職員の応募があり、最終的に一般職の6人が選ばれました。

チームメンバーの顔ぶれについて、福岡早苗チームリーダーは、「昨年行われた社内業務改革では、一般職の女性職員が多くのプロジェクトに挑戦して達成感を味わいました。その経験と教訓を活かして、一般職女性職員も、もっといろいろな事にトライできるのではないかと思います」と語っています。

新商品開発チームでは、現在、マーケット調査・商品企画・プロモーション企画等の活動を積極的に実施しています。T&D 保険グループが経営理念に掲げる「Try & Discover（挑戦と発見）」の精神のもと、女性による女性のための新商品・新サービスの誕生が期待されています。



新商品開発チーム：左から安武由紀子、下迫さおり、村杉真理子、福岡早苗、加藤麻紀、村野奈美

>>新商品開発チームリーダーの声

お客さまの声を活かした
新商品を開発したい

太陽生命 商品部
新商品開発チーム チームリーダー
福岡 早苗



初の女性だけの商品開発チームということで活動方法もわからず、私自身リーダーを任されて当初は正直、不安も感じましたが、程なく6人も良い商品を作りたいと相応の「覚悟」を持って応募したこと、また、それぞれ豊

かな個性の持ち主であることがわかって、今ではこのメンバーとともに活動できることを心強く感じています。大切なのは、従来男性中心だった商品開発業務に女性が加わることで、両者の持ち味をバランス良く活かすことではないかと思います。

メンバーは30代が中心なので、働く女性、結婚や出産を控えた女性向けの新商品ができないかと話し合っています。商品開発の原点は、お客さまの声を聞くこと。その原点を忘れることなく、思う存分活動して、多くのお客さまから支持される新商品を開発したいと思っています。

T&Dアセットマネジメントは、T&D保険グループの アセットマネジメント分野を担っています

GRI 2.2.2.7

T&Dアセットマネジメントは、T&D保険グループのアセットマネジメント分野を担う会社として、投資信託商品の開発・設定、運用、募集業務および有価証券に関する投資顧問業務を行っています。

投資信託分野：銀行・証券会社等の金融機関を通じて、個人のお客さまや確定拠出年金、変額年金のお客さま向けの公募投資信託商品を取り揃えるとともに、機関投資家・年金基金等のお客さま向けに個別設計も可能な私募投資信託を提供しています。このうち、運用会社としての実力が問われる公募投信においては、『アクティブバリューオープン(愛称：アクシア)』『大同リサーチ&アクティブオープン(愛称：RAO)』などで高い運用実績をあげています。また近年、“脱デフレ”というストーリーのもとで商品開発した『世界物価連動国債ファンド(愛称：物価の優等生)』『世界優良株ファンド(愛称：プライムコレクション)』が、多くのお客さまからご好評をいただいています。

投資顧問分野：生命保険会社の運用を通じて培った中長期投資のノウハウを最大限に活かし、公的・私的の年

金や銀行・保険会社等の機関投資家等のお客さまに多彩な運用商品の提供を行っています。

■ T&Dフィナンシャル生命が販売する 変額個人年金保険の運用について

変額個人年金保険は一般的に投資信託を投資対象とする特別勘定で運用されており、その運用実績に基づき、死亡給付金額・災害死亡給付金額・積立金額(年金原資)・解約払戻金等が日々変動(増減)します。

T&Dフィナンシャル生命の変額個人年金保険には、T&Dアセットマネジメントの投資信託を特別勘定にて運用するものが多数あるため、T&Dアセットマネジメントの運用ノウハウや運用能力がお客さまの投資成果に直結することになります。

T&Dフィナンシャル生命およびT&Dアセットマネジメントは、T&D保険グループの一員として、お客さまに最良の変額個人年金保険商品を提供すべく密接な協働体制を継続しています。

>>マーケティング部の声

ニーズを先取りする
個性的な商品を開発しています



T&Dアセットマネジメント
マーケティング部 シニア・マネージャー
阿部 正崇

T&Dアセットマネジメントは内外のマーケット動向の変化を読みながら、お客さまのニーズを先取りする個性的な商品開発を行っています。

たとえば『物価の優等生』は、日本の公募投信として初めて世界の物価連動国債に投資するもので、将来のインフレリスクの回避や、外債偏重のポートフォリオ構成のお客さまの金利上昇リスクの回避に役立てばと開発しました。一般にインフレが起こると債券価格は下落する傾向にあり、通常の債券投資はインフレ時に弱いとされています。一方、物価連動国債の元本および利息は、インフレに連動して増減するため、将来のインフレリスクを回避する手段として有効なのです。

また『プライムコレクション』は、日本で多分配型の外国株投信があまり認知されていない頃に開発しました。日本



の投資家にも世界の金融市場で大きな位置を占める外国株に馴染んでほしいという期待から、海外の一流企業の株式を厳選して組み入れるファンドです。

投資への関心は確実に強くなっています。先日、当社が協賛したある投資セミナーでは、大きな会場にも関わらず立見が出たり、運用相談でも鋭い質問が相次ぐなど、その熱気に驚かされました。「貯蓄から投資へ」の流れが進むなか、私たちにはお客さまの期待に応える商品・サービスの開発が一段と強く求められていると感じています。

T&Dアセットマネジメント
マーケティング部:左から
中井茂樹、東知子、
島田ふよう、阿部正崇



お客様の多様なご要望にお応えする 各種サービスを用意しています

GRI 2.2

生命保険会社3社では、全国の支社と本社等の窓口、営業職員、代理店等においてさまざまな商品・サービスをご提供していますが、対面によるサービス以外に、お客様サービスセンター（コールセンター）、インターネットを通じてサービスをご提供しています。

「T&Dクラブオフ」

「T&Dクラブオフ」は、T&D 保険グループのお客様向けサービスです。国内外リゾートホテル・温泉・ビジネスホテルや海外特選ホテル、レジャーランド、フィットネスクラブ、レンタカー等を優待料金でご利用いただけます。

(注)詳しいサービス内容につきましては、生命保険会社3社のホームページをご覧ください



太陽生命のサービス

お客様サービスセンター（コールセンター）では、携帯電話からもご利用が可能な「フリーアクセス（通話料金を会社が負担）」を導入し、お客様からのお申し出内容に応じて専門のコミュニケーターが迅速で、きめ細やかな対応を行っています。

「らくちんダイヤル」「らくちんネット」は、契約者貸付・積立配当金・据置金等の資金を、簡単な操作で、ご指定の口座へのスピード送金を行うサービスです。ご利用手数料は無料です。

「らくちんネット」では、加入されているご契約の保障内容や保険料等の確認をしていただける「契約内容照会サービス」のほか、ご登録住所の変更や、生命保険料控除証明書の再発行・各種請求書送付依頼の受付などを、インターネットを通じて月～金曜8時30分～23時45分の間にご利用いただけます。

また、お客様とご家族のための無料相談サービスとして、介護相談・介護事業者紹介・健康相談・女性のための健康相談（女性限定）を行っています。

http://www.taiyo-seimei.co.jp/tyo1_ser/kaigo.html
フリーダイヤル0120-81-1010

大同生命のサービス

大同生命では、ご加入の生命保険に関するお手続きをインターネット上で行える専用ホームページを開設するとともに、お客様がご希望される条件（場所・設備など）にあった診療機関をご紹介します予約手続きまで行う「健康診断サービス」や、日本の名医がお客様の病状や症状のご相談を受け、必要に応じてもっとも適切な優秀専門医（注）のご紹介を行う「セカンドオピニオンサービス」などの健康支援サービスをご用意しています。

http://www.daido-life.co.jp/t_service/kenkou/index.html

また、法人のご契約者さまには、ビジネスやプライベート充実に関わり役立ちレポートをご希望に応じてお届けする「DAIDO ビジネスレポート」や、公的助成金の受給可能性（全40種類）について、社会保険労務士が診断する「公的助成金受給無料診断サービス」など企業経営に関わり役立つサービスを取り揃え、さまざまなニーズにお応えしています。

http://www.daido-life.co.jp/t_service/keiei/index.html

(注)優秀専門医とは、46の専門分野において、ティーベック株式会社ドクターオプドクターズ評議員全員一致で選考された専門医のことをいいます



「大同生命 お客様サービスのご案内」
(小冊子)



T&D フィナンシャル生命のサービス

お客様サービスセンター（コールセンター）では、保全関係書類の受付（契約保全に関する各種変更請求）、保険金・給付金関係書類の受付（各種保険金・給付金請求）を行っており、インターネットでも同様のサービスをご提供しています。

保険金等の不払事案に係る再検証と今後の対応について

GRI PR7

生命保険会社3社では、お客さまからの保険金等のご請求に対して過去5年間（2000年4月～2005年3月）において不払を決定した事案について再度検証いたしました。その結果、今後の対応として不適切な取扱いを排除しお客さまからの信頼にお応えしていくために、保険金等の支払管理態勢を一層強化することとしました。

太陽生命

●検証結果

太陽生命では、お客さまからの保険金等のご請求に対して不払を決定した事案を再度検証いたしましたところ、「詐欺無効」、「告知義務違反解除」、「重大事由解除」、「免責事由該当」、「支払事由非該当」といった約款上の解釈にかかる支払可否の判断において12,134件（うち保険金1,381件、給付金10,753件）を対象として検証した結果、不適切な取扱いによる不払事案はありませんでした。

●今後の対応

2006年1月、「支払審査室」および「支払審査専門委員会」を新設しました。同審査室では、「保険金等支払業務の審査」「保険金等支払査定プロセスの審査」等を実施し、結果を「支払審査専門委員会」に報告しています。同専門委員会は2名の社外委員（弁護士1名、消費者団体から1名）と太陽生命役員数名で構成され、原則毎月1回、保険金等のお支払に該当しなかった契約について、査定判断の妥当性に関する事後検証や苦情の発生と対応状況の分析・検証等を行い、その結果を経営陣に報告しています。

今後も同専門委員会での意見を取り入れて、支払業務の適切性確保はもとより、お客さまの目線に立ったわかりやすい説明や丁寧な対応を行いたいと考えています。



支払審査専門委員会の様子（太陽生命）

大同生命

●検証結果

大同生命では、お客さまからの保険金等のご請求に対して不払を決定した事案を再度検証いたしましたところ、「詐欺無効」、「不法取得目的無効」、「告知義務違反解除」、「重大事由解除」、「免責事由該当」といった約款上の解釈にかかる支払可否の判断において、その判断内容が不適切であると考えられる事案はありませんでした。不払件数合計16,170件（うち保険金2,497件、給付金13,673件）。

しかしながら、給付金の一部におきまして、お客さまのご請求そのものが給付金のお支払事由に該当しないとした事案（「支払事由非該当」）のなかに、書類の確認漏れ等

による不払事案が12件（232万円）判明いたしました。これらのお客さまに対しましては、不手際についてのお詫びとご説明を行い、速やかに追加でお支払の手続きをいたしました。

●今後の対応

2006年3月、「支払監理室」および「保険金裁定審議会」を新設しました。同監理室は、支払部門から独立した組織としてより客観的立場から、保険金等の支払判断結果に関する適格性の検証や不払事案に関する申し出への適切な対応を行います。同審議会は、支払査定部門から独立した審議機関として、内部監査・法務部門に加え、第三者である消費者問題の見識者や弁護士を社外委員とし、客観的な立場から支払判断の妥当性を審議し、不払事案に関する申し出への公正かつ円滑な解決支援を行います。

T&Dフィナンシャル生命

●検証結果

T&Dフィナンシャル生命では、お客さまからの保険金等のご請求に対して不払を決定した事案を再度検証いたしましたところ、「詐欺無効」、「不法取得目的無効」、「告知義務違反解除」、「重大事由解除」、「免責事由該当」といった約款上の解釈にかかる支払可否の判断において、その判断内容が不適切であると考えられる事案はありませんでした。不払件数合計5,195件（うち保険金241件、給付金4,954件）。

しかしながら、給付金の一部におきまして、お客さまのご請求そのものが給付金のお支払事由に該当しないとした事案のなかに、不適切な不払事案が3件（33万円）判明いたしました。これらのお客さまに対しましては、不手際についてのお詫びとご説明を行い、速やかに追加でお支払の手続きをいたしました。

●今後の対応

2005年12月、「支払監理課」を新設し、お客さまに対する保険金等の支払管理態勢を強化しました。2006年6月、「支払査定審査会」を新設し、様々な観点から総合的に支払可否を審査することで、公正かつ正確な支払査定を行うこととしました。2006年7月、「支払監理委員会」を新設し、保険金等の支払に関する適切な態勢の確保を通じて保険契約者等の利益の保護を図っています。同委員会は、客観的な立場から支払に関する適切性を確認し、支払管理態勢の一層の強化を図るため、第三者である消費者問題の見識者および弁護士を社外委員としています。

今後とも、お客さまに対して、今まで以上に適切な保険金等の支払が行われるよう努めてまいります。

T&D 保険グループ
CSR 憲章

2 コンプライアンスの徹底

- 法令、ルール等を厳格に遵守し、誠実に行動します。
- 公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- 市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。



コンプライアンスカード、勧誘方針リーフレット

コンプライアンスの徹底を経営の重要課題と位置付けて取り組んでいます

GRI 3.7 3.13 HR1 HR2 HR3 HR4 HR6 HR7 SO2 SO7 PR9

T&D 保険グループでは、法令等を遵守し広く社会的責務を果たすことを経営ビジョンに掲げ、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付けて取り組みを推進しています。T&D 保険グループ CSR 憲章とともに、グループ全体のコンプライアンスに関する基本方針として、T&D 保険グループコンプライアンス行動規範を制定の上、グループ各社において、コンプライアンスの意識徹底や具体的な課題対応のためのコンプライアンス・プログラムを遂行するとともに、役職員の手引書としてコンプライアンス・マニュアルを策定し、業務遂行におけるコンプライアンスの徹底を図っています。

また、コンプライアンスの要点を記載したカードを各社従業員が常に携帯しています。

T&D 保険グループ CSR 憲章と
太陽生命コンプライアンス行動規範のポスター

グループコンプライアンス委員会等による コンプライアンス推進体制を構築しています

GRI GRI 3.7 3.13 HR1 HR2 HR3 HR4 HR6 HR7 SO2 SO7 PR9

T&Dホールディングスは、生命保険会社3社をはじめとするグループ全体のコンプライアンス推進体制を統括する役割を担っており、グループにおけるコンプライアンス態勢の監視および改善等を目的に、取締役会の下部組織としてグループコンプライアンス委員会を設置しています。コンプライアンス推進の統括部門であるリスク統括部は、生命保険会社3社のコンプライアンス統括部門と連携を図りながら、定期的なモニタリングを行い、各社に対する指導・助言を行います。生命保険会社3社においても、コンプライアンス(法令遵守)委員会およびコンプライアンス統括部門を中心とした推進体制がとられています。

法令違反行為等を未然に防止する 「ヘルプライン」を設置しています

GRI HR9 HR10

T&D保険グループでは、2005年4月から「T&D保険グループヘルプライン」を設置しています。この制度は、通常の報告体制とは別に、T&Dホールディングスがグループのすべての役職員から直接の通報を受け付け、法令違反行為等を未然に防止するとともに、発生時の早期把握・是正を行うものです。

また、2006年4月施行の公益通報者保護法に先んじて、通報者が通報を行ったことを理由として不利益な取り扱いを一切受けないことや情報の取り扱いに留意すること等をルール化し、社外の通報受付会社を通じた匿名の通報を可能とするなど、制度が有効活用されるように配慮しています。

T&D保険グループコンプライアンス行動規範

このT&D保険グループコンプライアンス行動規範は、私たち役職員が法令やルールに基づいて公正かつ適正な企業活動を行っていくための基本方針であり、日常活動においてコンプライアンスを実践していくための原則・基準を定めたものです。このT&D保険グループコンプライアンス行動規範に違反することは、法令や社内規則の違反として処分されることにもつながりますので、十分な注意が必要です。

1. 法令やルールの厳格な遵守

私たちは、保険業法をはじめとする法令等の社会ルールや社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。

2. 公正かつ自由な競争の維持・促進

私たちは、お客さまに提供する商品・サービスなどに関し、競争相手との談合、取り決めその他不正な競争行為を行いません。

3. 適切な情報開示・説明

私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループの経営情報について正しく開示し、説明します。

4. 適切な情報管理

私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会社およびグループが公表していない情報を適切に管理します。退職後もこれらの情報を他に漏らしません。

5. インサイダー取引の禁止

私たちは、業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。

6. 反社会的勢力への対応

私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。

7. 接待等の制限

私たちは、業務に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行ったり、受けたりしません。

8. 公私のけじめ

私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考慮して行動します。

9. 人権の尊重

私たちは、人権を尊重し、差別やハラスメントの発生防止に取り組みます。

経営者の責務

T&D保険グループの経営者は、本行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、グループにおける周知徹底と遵守のための指導に努めます。

T&D 保険グループ
CSR 憲章

3 人権の尊重

- 人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- 従業員の人格を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保し、人材育成を図ります。
- プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

従業員の人権を尊重するとともに 人権啓発・人権教育に取り組んでいます

GRI LA10 HR1 HR4 HR8

T&D 保険グループでは、人権問題を多角的・継続的に学習することにより、問題に対する深い理解と人権尊重精神の醸成が効果的に得られるように全従業員に年2回以上の人権啓発研修を実施しています。



人権啓発研修



育児休業制度利用者の声

大同生命
横浜事務センター
春日 菜穂子

この制度のお陰で気兼ねなく
育児に専念できました。
以前は都心まで通勤して
いましたが、復帰後の
職場は自宅の近くとなり
感謝しています。

豊かな創造力と確かな実行力を備えた人材の育成を目指して

GRI LA16

T&D保険グループでは、経営ビジョンに掲げる「豊かな創造力と確かな実行力を備えた人材」の育成を目指して、生命保険会社3社の人事制度の基本的な考え方を統一し、働きやすい職場環境づくりに努めています。

従業員が働きがいや高いロイヤリティをもって業務に取り組むには、その能力や成果が公正に評価・処遇されなければなりません。そこで、T&D保険グループでは、「グループ人事基本方針」を定め、職務と成果を基本とした賃金制度および人事評価制度を導入し、グループ各社で従業員が共働する際にもベクトルをあわせやすい環境を整えました。

OJT、集合研修、自己啓発支援—— 三つの柱を教育研修の基本として

GRI LA16 LA17

T&D保険グループの生命保険会社3社においてそれぞれが教育研修を行っています。各社の教育研修体系は、「OJT（職場内教育）」、「集合研修」、「自己啓発支援」の三つの柱から構成されています。

多様な制度を用意して 従業員のキャリアプランを支援します

GRI LA16

自己申告制度

年に1回現在の職務および将来希望する職務等について自己申告し、従業員自身が将来のキャリアプランを描いていきます。

社内公募制

従業員が自ら手を挙げて希望の職位・職務に応募する社内公募制を導入し、意欲・能力のある人材を登用しています。積極的に自分のキャリアを形成できる制度として多くの利用実績があります。

コース変更制度

入社時には総合職・業務職・一般職等のコースを決定しますが、入社以降にその後のキャリア目標や生活環境の変化によって違うコースを希望することもあります。このような希望に応えるために、コース変更の機会を設けています。

>>社内公募制利用者の声

運用の最前線で世界に 通用するプロを目指したい

世界を舞台に活動する生保の資産運用業務に憧れて入社したので、公募制を利用したいと思っていました。ただ、「運用＝プロの仕事」というイメージがあり、まずは与えられた仕事で満足できる結果を出し、「やればできるんだ」という自信をつけてから応募しようと考え、入社後5年間、資産運用とは異なる部署で目的意識を持って業務に取り組んでまいりました。証券管理課は有価証券取引のバックオフィスですが、いずれ運用の最前線で世界に通用するプロを目指したいと考えています。自分の意志でキャリアアップに挑戦できる社内公募制を、もっと多くの人に活用してほしいですね。



大同生命 運用管理部証券管理課
坂本 貴俊

熱き想いの支社長が 続いてくるように

自分の考えで支社を動かせる支社長職は入社以来の目標でしたので、公募制度がスタートした時は心が動きました。ただ、支社長には強いリーダーシップ、マネジメント力が求められるだけに不安もあり、経験を積んで挑戦意欲が十分に高まるのを待ってから応募しました。幸いにも2005年8月に松戸支社に支社長として着任以来、感動・感激の充実した毎日を送っています。同支社は2007年に設立30周年を迎えます。そこで節目の年にふさわしい成果を出すために、現在職員さん全員と心を一にして前進しています。今後も組織の活性化に有効な支社長公募制が評価され、有能で熱い多くの若手職員が公募制で支社長になれるように、第2期生として熱き想いを忘れず頑張っていく所存です。



太陽生命松戸支社 支社長
松井 克敏

労働組合を通じて 良好な労使関係を築いています

GRI 3.10 LA4 LA13 HR5

T&D 保険グループには、以下の労働組合があり、各々良好な労使関係を維持しています。

- 太陽生命: 太陽生命内務員組合
太陽生命顧客サービス職員労働組合
- 大同生命: 大同生命内務従業員組合
大同生命労働組合
- T&D フィナンシャル生命:
T&D フィナンシャル生命労働組合

>>労働組合執行委員長の声

企業の社会貢献と 労働組合の役割

T&D フィナンシャル生命労働組合
執行委員長
増尾 淳



労働組合の役割は、組合員の雇用を確保し、その安定を図ることにあります。具体的には経営内容・方針をはじめ賃金、労働時間、休暇、人事制度、福利厚生などの多様なテーマについて随時、経営側と協議しています。特にこの1年間は、新人事制度の制定・導入をめぐる活発な活動を続けてきました。今後はその運用面に関するチェック機能もしっかりと担っていかなければならないと考えています。

経営側と真の労使協調を実現させるべく、組合員とともに歩んでいくことが、これからの労働組合の役割であり、企業の社会貢献につながるものと思います。

雇用延長の制度について

2006年度より一定の要件を満たす定年退職者を対象に最高65歳まで1年更新で働くことのできる再雇用制度を生命保険会社3社で導入しました。この制度により、定年退職後もさまざまな分野で長年の経験を活かし、生き生きと活躍することが可能となりました。

職場環境の充実に取り組んでいます

GRI LA12 LA13 HR7

T&D 保険グループでは、休暇・休業制度の充実、総労働時間の短縮など、職場環境をより良いものにするという取り組みを行っています。

休暇・休業制度

休暇・休業制度では、年次有給休暇、育児休業、介護休業など法定であるもののほかに、生命保険会社3社では、勤続年数に応じて付与される1～2週間の連続した休暇（リフレッシュ休暇）の制度があります。さらに、ボランティア休暇などを設けている会社もあります。育児休業については、生命保険会社3社合計で2005年度の休業取得者数が91人と、数多く利用されています。また、2006年度より男性が育児休業を取得した場合は2週間まで有給となる制度を導入しており、導入直後から休業取得実績も出ています。

従業員の生活ニーズにあわせた柔軟な勤務制度

T&D ホールディングスと生命保険会社3社では、子どもが小学校就学前である従業員が申し出た場合は時間外勤務をさせない制度を導入しています。また、一部従業員を対象にフレックスタイム制度を適用するなど、従業員がそれぞれの生活ニーズにあわせた働き方ができるよう取り組んでいます。

労働時間短縮への取り組み

生命保険会社3社では、労働時間管理についてオンラインの勤務管理システムを導入し、一定時間以上の超過勤務には警告を発する仕組みにしています。新本社ビルにおいては、2006年7月からT&Dホールディングスと生命保険会社3社の本社を対象として、所定外労働時間削減のために21時に自動消灯を行う「リミット21」の運用を開始しました。また、人事部門による職場訪問を実施して労働時間に関するヒアリングを行ったり、パソコンを21時に自動的にシャットダウンする仕組みを導入している会社もあります。

メンタルヘルスケア

メンタルヘルスケアについては、本社ビル診療所に医師が常駐しているほか、社外窓口を設けて職場・仕事や私生活の悩みなどについて、相談できたりカウンセリングを受けることのできる場の提供を行っており、この窓口では従業員だけでなく、その家族からの相談にも応じられるようにしています。また、管理職を対象としたメンタルヘルス研修を実施しています。

セクハラ・パワハラへの対応

セクシャルハラスメントやパワーハラスメントを未然に防止するため、各職場にて研修会を開催しています。また、相談窓口を社外および社内にて設け、早期対応とハラスメントの防止に努めています。

定期健康診断の実施

毎年全従業員を対象とした定期健康診断を実施し従業員の健康維持・管理に努めています。

障害者雇用について

2006年3月末現在での生命保険会社3社の障害者雇用率は、法定雇用率を上回る1.90%を確保しており、障害者の方々が働きやすい職場づくりに努めています。

T&D保険グループの個人情報保護に関する取り組みを実施しています

GRI PR3

生命保険会社3社では、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、金融庁の「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」および「生命保険業における個人情報保護のための安全管理措置等についての実務指針」等に基づき、個人情報の保護に関する取り組みを実施しています。また、個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)を制定し、各社ホームページ等で公表しています。

※情報セキュリティについてはP.17をご覧ください。



「太陽生命のプライバシーポリシー」



「お客さまの個人情報の取り扱いについて」(大同生命)

■ 従業員の状況 (生命保険会社3社)

GRI 2.8 LA1 LA2

	在籍数(名)		採用数(名)	
	2005年3月末	2006年3月末	2004年度	2005年度
従業員数	22,174	21,234	5,528	4,897
男性	4,855	4,636	437	409
女性	17,319	16,598	5,091	4,488
うち営業職員	14,492	13,873	5,197	4,438
男性	1,237	1,056	292	219
女性	13,255	12,817	4,905	4,219
うち内勤職員	6,269	6,172	325	426
男性	3,618	3,580	145	190
女性	2,651	2,592	180	236
総合職	3,627	3,594	147	193
業務職	648	651	78	80
一般職	1,948	1,881	100	153
うち顧客サービス職員	1,413	1,189	6	33

(注) 集金職員は2005年7月より、「顧客サービス職員」として、ご提供するサービス内容を拡充いたしました

■ 職場環境関連データ

	2005年3月末	2006年3月末
障害者雇用率(注1)	1.92%	1.90%
産前産後休暇取得者数	107名	124名
育児休業取得者数	72名	91名
介護休業取得者数	2名	6名
有給休暇平均取得日数(注2)	10.5日	11.0日

(注1) 法定障害者雇用率 1.80%

(注2) 有給休暇平均取得日数は内務職員を対象としています

>>健康保険組合担当者の声

加入者の健康づくりのために
多様な活動を行っています



大同生命健康保険組合
窪田 雅子

大同生命健康保険組合は、退職者を含む組合員約9,300人で構成され、従業員および事業主が負担する保険料で運営されています。主な仕事は、加入者である被保険者や被扶養者の病気やけがの医療費を負担したり、出産、死亡時などに給付金を支給する保険給付と、加入者の保険利用に関する意識向上のPR、生活習慣病の予防、健康増進など加入者の健康管理に向けた各種保健事業です。

医療費の増加による健保財政の悪化を食い止めるとともに、加入者の健康づくりの促進に向けて、当健保組合では日本人の死亡原因の3分の2近くを占める生活習慣病の予防、健康増進への取り組みに力を入れています。具体的には、生活習慣病健診費用の補助、ガン自己健診の推進、配偶者の生活習慣病健診の奨励と補助、保健師による健康個別相談などです。また、メンタルヘルス対策にも取り組んでいます。専門のカウンセリング会社と契約し、全国どこからでも電話やEメールでの相談、面談カウンセリングが利用できるようになっています。

健保組合の活動は一般には理解されにくいものですが、実際には加入者の方々のために多様な仕事を行っています。私自身、健保組合の仕事で1年間経験してきて、その事を実感しています。

T&D 保険グループ
CSR 憲章

4 コミュニケーション

お客さまや株主はもとより広く社会に対して、
経営情報を適時適切に開示するとともに、積極的に対話を図ります。

積極的なコミュニケーション 活動を推進しています

GRI 2.20 2.22 3.8 3.10 PR9

T&D 保険グループは、積極的なコミュニケーション活動を推進し、お客さま、株主・投資家の皆さま等のステークホルダーをはじめ、広く社会一般の方々の理解の促進を図っています。

T&D ホールディングスおよび生命保険会社3社は、社会からの信頼の維持および向上を図るため、「ディスクロージャー 規程」を制定し、積極的なディスクロージャーによる経営の透明性の確保、緊急時における迅速・正確かつ、グループとして統制のとれた情報開示の実施に努めています。

経営方針・経営成績および事業概況等については、保険業法に基づき年1回発行するディスクロージャー資料（「T&D ホールディングスの現状」他）を本社・支社等で公開するほか、最新のニュースについてはニュースリリースとして情報発信しています。





各社のディスクロージャー資料



株主通信



アニュアル・レポート



太陽生命ホームページ
(<http://www.taiyo-seimei.co.jp/>)



大同生命ホームページ
(<http://www.daido-life.co.jp/>)



T&Dホールディングスホームページ
(<http://www.td-holdings.co.jp/>)



T&Dフィナンシャル生命ホームページ
(<http://www.tdf-life.co.jp/>)

また、グループ各社は、ホームページにおいて商品やサービスをはじめ各種ニュースやトピックス等をタイムリーにわかりやすく掲載するとともに、各種資料の請求にもお応えしています。

現在、T&Dホールディングスの株主数は約34万人(2006年3月31日時点)に上り、株主数は東証上場企業のトップ10に入っています。これら多くの株主の方々に、T&Dホールディングスおよび生命保険会社3社の経営方針や事業の概況、新商品、社会貢献活動等についてお知らせするため、年2回(6月・12月)「株主通信」を送付し、理解を深めていただくよう努めています。

「ご契約内容のお知らせ」

生命保険会社3社は、年に1回「ご契約内容のお知らせ」をお届けしています。

ご契約内容の最新の状況などをわかりやすく記載しており、すべてのご契約について保障内容や保険料などを総合的にご確認いただけます。

T&D保険グループの広告・宣伝活動

T&D保険グループ各社は、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等で広告宣伝を実施し、会社のイメージアップや商品訴求を図っています。



大同生命のCMキャラクターに女優の上本まなみさんを起用しています。

さまざまなIR活動で投資家とのコミュニケーションを図っています

GRI 2.20 3.8 3.10

T&Dホールディングスは、国内・海外投資家向けにさまざまなIR活動を実施し、投資家等のご意見をタイムリーに経営陣にフィードバックしています。決算説明会、決算電話会議、国内・海外主要機関投資家訪問等を実施しているほか、証券会社のアナリストの方とも積極的な意見交換を行っています。また、個人投資家向けIR活動の充実を図るため、2006年3月期は「日本経済新聞社主催個人投資家向け会社説明会」や「大阪証券取引所主催IRフェア」等に参加し、トップ自ら説明責任を果たしています。



海外機関投資家とのミーティングの様子



大阪証券取引所主催IRフェアの様子

IRホームページでは、個人投資家も意識したグループ情報の充実、デザイン・見やすさと利便性の向上、わかりやすい言葉使いを心掛けています。また、具体的なコミュニケーションの場として、日本の金融機関のIRホームページでは初めてとなる「T&Dブログ」(<http://www.tdblog.com>)を2005年5月にスタートしました。

「アニュアルレポートアワード」に2年連続入賞しました

GRI 2.20 3.8 SO4

アニュアルレポート（投資家向け年次報告書）の中で、特に優れた作品を審査・紹介する「日経アニュアルレポートアワード」において、T&Dホールディングスが昨年に引き続き、入賞企業に選出されました。

同賞は機関投資家やアナリストが、トップメッセージや経営戦略の具体性、財務情報の開示度合いやデザインなどを審査するもので、T&Dホールディングスのレポートは「図表が効果的に使われ、持株会社と生保3社の特長・戦略などがよく説明されている」点などが評価されました。



「日経アニュアルレポートアワード」受賞

「IRポリシー」2004年4月制定

T&Dホールディングスは、「適時」「公平」「正確」を原則として積極的なIR活動を行い、グループの状況、経営戦略および財務に関する情報を、「継続的に」「わかりやすく」開示するよう努めてまいります。

>>アナリストからのコメント

GRI 3.11



野村證券株式会社 金融経済研究所
企業調査部金融グループ
シニアアナリスト
岡本 光正 様

コーポレート・ガバナンス（企業統治）やコンプライアンス（法令遵守）は企業活動の中で、必要不可欠なものであり、その重要性も日増しに高まっています。今日では、多くの企業がコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスを経営の中核に据えています。企業の内面的な活動でもあることから、株主や消費者などのステークホルダーに見えにくい所もあります。CSR活動やステークホルダーとの対話は、企業活動の結果としての経営数値を明らかにするだけでなく、企業のコーポレート・ガバナンス

やコンプライアンスへの取り組みを表明する役割も担っています。T&Dホールディングスは、傘下にある大同生命および太陽生命の上場以来、国内外の機関投資家をはじめ、個人投資家の方々とも積極的な対話をしており、「CSRレポート」では、外部からはわかりにくいコーポレート・ガバナンスやコンプライアンスについても詳細な記述をしています。こうした活動の継続が、長い目で見れば、「コーポレート・ブランド」を高めることになり、多くのステークホルダーの信頼を得るものと考えます。

お客様の声を経営に活かすため ご契約者との懇談会を開催しています

GRI 3.10 3.11 PR8

太陽生命および大同生命では、お客さまであるご契約者の方々からさまざまなご意見・ご要望をいただき、その声を経営に反映するとともに、ご契約者の方々に会社情報を提供することで、会社および生命保険に関するご理解を深めていただくことを目的として、毎年、全国各地でご契約者の皆さまをお招きし懇談会を開催しています。

2005年度については、太陽生命では全支社を対象として84会場で1,259名、大同生命では73支社で1,030名のご契約者の方々にご出席いただきました。席上では、会社業績、事業の健全性、保険商品・サービス等について、さまざまなご意見・ご要望をいただきました。

■ ご意見・ご要望の例

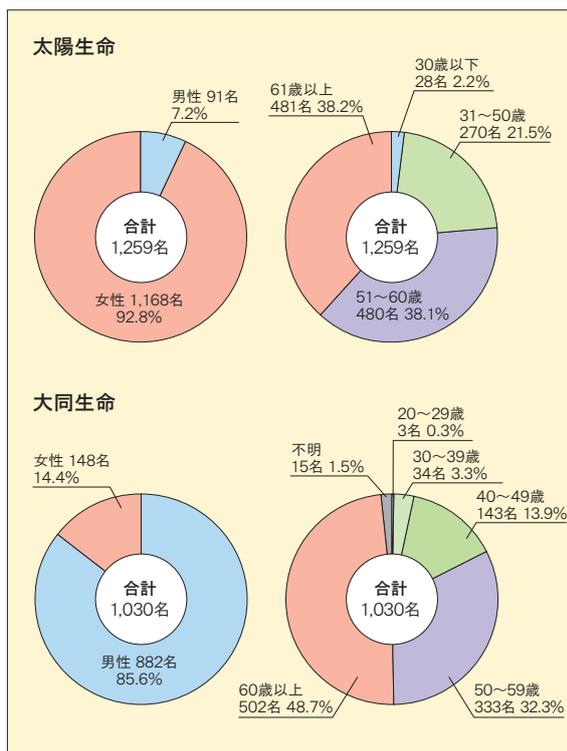
太陽生命

- ・現在加入している契約でも保険料免除特約を中途付加できるようにしてほしい。
- ・貯蓄性商品や転換できる商品をもっと増やしてほしい。
- ・いろいろな営業職員の方が訪問してくるが担当を決められないものか。
- ・営業職員の方は荷物が重すぎるのではないか。
- ・保険約款は、文字が細かいし厚すぎるのでビデオ化できないのか。
- ・パンフレットは、大きな文字にして自分の年齢の保険料も載せてほしい。
- ・担当の営業職員の方が退職する際には連絡して引き継ぎもはっきりしてほしい。
また、満期手続きの際は事前に連絡してほしい。
- ・個人年金に加入しているが、業績や健全性の説明を聞いて大変安心した。
- ・営業の方が毎月来てくれて、いろいろとわかりやすく説明してくれるのでありがたい。
- ・株式も上場し良い会社だと思っている。先日支社窓口で上場したT&Dホールディングスについて聞いたが、満足できる説明で保険契約に加入する気持になった。

大同生命

- ・景気動向による業績への影響はあるのか。今後の資産運用の方針を教えてください。
- ・最近生保の経営不安について新聞・雑誌で取り上げられることは少なくなったが、契約者としては引き続き健全な会社であってほしい。
- ・企業リスク対策商品についてわかりやすく説明してほしい。
- ・今後ともしっかりしたフォローとサービス、定期的な訪問と情報提供をお願いしたい。
- ・企業の社会的責任が問われている時代なので、社会貢献活動をもっと積極的にPRされてはどうか。
- ・大学オープン講座やビデオ講座は、勉強する機会が少ない我々にとってはいろいろなヒントを与えられて非常に良いサービスだと思うので、是非今後も続けてほしい。
- ・セカンドオピニオンサポートサービス、ドクターオブドクターズネットワーク等の良いサービスについては、もっと普及されたら良いと感じています。
- ・順調な業績維持は契約者としてもうれしいことです。今後も我々中小企業に眼を向けた経営を続けてほしい。

■ 懇談会の出席者内訳（2005年度）



ステークホルダーとの対話

GRI 3.10 3.11

大同生命では、税理士・公認会計士を会員とする各種団体と提携関係を構築し、会員の関与先企業に対して、充実した福利厚生制度をご提供する販売体制を構築しています。

これらの提携団体や代理店である税理士・公認会計士は、大同生命の重要なステークホルダーであり、大同生

命の近況を報告するとともに、経営に対するご意見をいただく場として、各種の懇談会、協議会を開催しています。

ここでは、2006年7月3日に開催された「大同生命事業報告懇談会」、2006年7月10日に開催された「税理士役員懇談会（保険事業推進協議会）」の様子をご紹介します。

大同生命事業報告懇談会

当日は、大同生命で代理店登録いただいているTKC全国会(注)の会員である税理士・公認会計士46名にご参加いただきました。大同生命からは、代表取締役社長・倉持治夫をはじめ12名が、T&Dホールディングスからは、代表取締役社長・宮戸直輝が参加しました。

懇談会では、大同生命・倉持社長、T&Dホールディングス・宮戸社長より、大同生命、T&D 保険グループそれぞれの2005年度決算概況および経営戦略についてご説明いたしました。

(注)租税正義の実現と関与先企業の永続的繁栄に貢献することを目的として結成された職業会計人集団（税理士・公認会計士のネットワーク）です



大同生命 倉持社長



T&Dホールディングス 宮戸社長



大同生命 喜田常務執行役員

《大同生命に対するご質問・ご意見・ご要望》

出席者からは、説明内容に関するご質問や大同生命に対して感じているご意見をいただきました。貴重なご質問・ご意見・ご要望とそれらに対する回答を三つご紹介します。

Q キャンペーンを前に保険料の安い新商品を開発していただき、自信を持って推進していたところ、他社でさらに安いリスク細分型商品があった。できるだけ他社に負けない商品を提供していただければと思う。

A 貴重なご意見ありがとうございます。今後も引き続き、他社商品の研究等を通じ、優位性のある新商品の開発に努めて参りたいと存じます。

Q TKC全国会では、この6月から新入会員向けのセミナーを毎月開き、組織の理念・歴史や大同生命との長いパートナーシップについて周知徹底を図っている。大同生命においても、たとえば新入社員研修時やTKC新任担当者向けに同様の機会を設けることを検討していただけないか。

A その点については、従来から全役職員を対象とした教育・指導に万全を期しておりますが、ご提案いただきました点を踏まえ、新しい取り組みを検討したいと思います。

Q 新商品発売の際には、十分な準備ができるよう、できるだけ早期に情報を連携いただきたい。

A 貴重なご意見ありがとうございます。新商品の発売にあたりましては、商品に対する理解を深めていただくことは不可欠であり、準備期間を配慮した情報ご連携と発売スケジュール設定を行って参りたいと存じます。



税理士役員懇談会（保険事業推進協議会）

当日は、近畿、大阪・奈良、京都、中国、四国、九州北部、南九州、沖縄の各税理士会・税理士協同組合の税理士役員69名にご参加いただきました。大同生命からは、代表取締役社長・倉持治夫をはじめ16名が参加しました。

懇談会では、大同生命・倉持社長より、大同生命、T&D保険グループそれぞれの2005年度決算概況および経営戦略についてご説明をいたしました。

また、各税理士協同組合の事例発表や事例紹介も行われ、「保険事業推進に関する諸施策」や「支部組織の活性化に向けた取組み」などが紹介されました。



大同生命 倉持社長



大同生命 稲川執行役員

《大同生命に対するご質問・ご意見・ご要望》

出席者からは活発なご意見・ご質問を頂戴し、大変有意義な懇談会となりました。その中から二つのご質問・ご意見とそれらに対する回答をご紹介します。

Q 生保各社が新聞報道などにより三利源の開示を実施しているが、大同生命は開示しないのか。

A 三利源は単年度損益の内訳で、生保事業の長期性や特殊性から、事業にかかる実態的な損益を表しているとは言い難い面があると考えています。この点を踏まえ、当社では、生保の実態的な損益を表す指標として、エンベディッド・バリュー（EV）を開示しております。

Q 銀行窓販の全面解禁が継続検討されており、実施されれば保険指導の推進面でも大きな影響があると思うが、大同生命はどのように考えているのか。

A 銀行窓販については、融資の見返りに保険を販売するといった、いわゆる圧力募集の禁止等の観点から、一定の弊害防止措置の必要性が広く議論されているようです。

銀行窓販が全面解禁になろうとも、関与先の実情を正確に把握している先生方に対する信頼感に勝るものではありません。当社も保険会社の特性を活かした万全の支援体制を構築して参りますので、引き続き適正な保険指導を推進願います。

T&D 保険グループ
CSR 憲章

5 地域・社会への貢献

良き企業市民として積極的に社会貢献活動を行い、
地域・社会の健全な発展に貢献します。

より良き企業市民として 社会貢献活動に取り組んでいます

GRI 501

地域・社会への貢献活動は、社会の一員としての企業が取り組むべき当然の責務です。T&D 保険グループは、『Try & Discover (挑戦と発見)』による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します」という経営理念に基づいて、グループ会社や財団を通じた活動、役職員による自主的なボランティア活動など、幅広い社会貢献活動に積極的な取り組みを行っています。

私たちは、これからも地域・社会の皆さまとともに歩んでいきたいと考えています。

「全国障害者スポーツ大会」への特別協賛

大同生命は創業90周年を契機として、1992年度より「全国障害者スポーツ大会」に対して特別協賛を行っています。

2005年11月には、岡山県で開催された「第5回全国障害者スポーツ大会（輝いて！おかやま大会）」への特別協賛を行いました。同大会には、毎年多くの役職員がボランティアとして参加し、障害者の方々との交流を深める催しを開くなど、積極的に取り組んでいます。



「第5回全国障害者スポーツ大会（輝いて！おかやま大会）」の様子。毎年多くの役職員がボランティアとして参加しています。

「輝いて！おかやま大会」開会式の様子



大学のオープン講座の開催

大同生命は、中小企業経営者の皆さまに経営・ビジネスに関する知識・スキルを習得していただくために、各大学のご協力のもと、寄付によるオープン講座を開設しています。また、「ビデオ講座」を制作し、多くの皆さまにご覧いただいています。



法政大学におけるオープン講座

あしなが育英会「レインボーハウス」の建設資金を寄付

「大同生命社会貢献の会」では、病気や災害、あるいは自殺などで親を亡くした遺児の心の傷を癒すあしなが育英会の「レインボーハウス」建設資金として200万円の寄付を行いました。あしなが育英会への寄付は1995年度より行っており、これまでの寄付金総額は724万円になります。



あしなが育英会の「レインボーハウス」

講演会の開催

GRI 3.15

2006年1月、「大同生命社会貢献の会」は、(社)日本ファイランソロピー協会、高橋理事長を大同生命東京本社に招き、「社員の社会参加が企業の元気をつくる」と題する講演会を行いました。



(社)日本ファイランソロピー協会理事長の講演

スマトラ沖大地震等への救援活動

2004年12月の大地震に際してT&D保険グループでは総額1,074万円余の義援金を寄贈しましたが、この度「大同生命社会貢献の会」が地震・津波で被害を受けたスリランカ国東部州パナマ村に井戸5基、タオル、ボールペンを寄贈しました。また、2005年10月に発生したパキスタン北部地震に対して、グループ全体で655万円を日本赤十字社に寄付しました。



スリランカ国東部州パナマ村に寄贈した井戸

「太陽生命グッドウィル・サークル友の会」の設立

2005年12月、太陽生命は、より一層の社会貢献活動を進めていくことを目的に、「太陽生命グッドウィル・サークル友の会」を設立(約1万名の役職員が参加)しました。友の会では、毎月の給与・報酬の手取り金額のうち、100円未満の端数を会費として拠出してもらい、その会費を「太陽生命の森林(もり)那須塩原市」での活動に充当したり、役職員による社会貢献活動、大規模災害時等の義援金拠出、NPO・NGOへの活動支援に役立てていく予定です。

全国一斉クリーン・キャンペーン

太陽生命では、地域社会への貢献として、2004年より全国の本支社にて、周辺地域の清掃活動を実施しています。2005年度はさらに積極的に取り組み、6月を中心に本社および136支社で5,726名(従業員の家族を含む)が参加し、地域への参加意識をはぐくむ機会となりました。



日本橋周辺の清掃活動

応急救護訓練の実施

太陽生命では、救急現場に居合わせた際の応急処置を習得し、人命救助に役立てるため、2005年12月に本社で普通救命講習を実施しました。41名の従業員が受講し、傷病者発生時の手当ての重要性やAED(注)(自動体外式除細動器)の取り扱いについて学びました。受講修了者には3年間有効の「救命技能認定証」が交付されました。訓練後太陽生命本社では1台のAEDを設置しました。

(注)AED: 突然の心停止の原因となる重症不整脈に対し、心臓に電気ショックを与え、心臓が本来持っているリズムに回復させるために用いる器具



応急救護訓練の様子

2006年は草の根の活動を
幅広く助成していきます

財団法人 太陽生命ひまわり厚生財団
事務局長

山岡 修



社会性・公共性重視の
観点から高齢者・介護問題
に注力します

財団法人 大同生命厚生事業団
常務理事

渡部 晃



高齢者・障害者福祉事業への助成で 社会福祉の向上に寄与しています

(財)太陽生命ひまわり厚生財団は、1984年5月、太陽生命の創立90周年を記念して設立されました。その目的は、わが国の社会福祉の向上に寄与することで、これまで社会福祉に関する事業や研究・調査に対し、2005年度までに累計1,233件、総額9億6,127万円の助成を行ってきました。

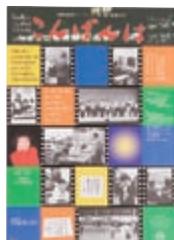
その主な事業は、①高齢者の自助・自立を支援する事業への助成、②高齢者福祉・障害者福祉に関する民間ボランティアグループやNPOへの助成、③障害者の福祉に関する事業への助成、④障害者に対する授産施設等を整備する事業への助成、⑤老人保健、生活習慣病、高齢者福祉に関する研究・調査への助成などです。

創設以来、当財団では「高齢者の福祉に関する事業・研究への助成」を中心に取り組んできましたが、近年では「障害者の福祉に関する事業への助成」にも力を入れています。

2006年度の在宅高齢者または在宅障害者の福祉に関する事業助成においては、公的な支援もなく、資金面で大きな課題を抱えながらも、地域に根ざした地道な草の根活動を行っているボランティアグループおよびNPOを最優先の対象として、助成を行うこととされています。



夜間中学校を題材にした映画「こんばんは」副音声付バリアフリー上映会への助成事例



四つの事業を通して、国民の健康と 社会福祉の増進に寄与しています

(財)大同生命厚生事業団は、生命保険事業の社会性に鑑み、公共の福祉の増進に役立ちたいとの願いのもとに、1974年5月に設立されました。以後、社会福祉、公衆衛生の分野で事業を展開してきました。現在の主な事業は、①地域保健福祉研究助成、②ボランティア活動助成、③健康小冊子の発行、④家庭看護の実習教室などです。

地域保健福祉研究助成は、地域に密着して保健・医療・福祉の実務に従事する方々の研究に対して、ボランティア活動助成は、休日を利用してボランティア活動を行うサラリーマンやサラリーウーマンに対して、それぞれ助成するものです。その額は2005年度までに累計で13億599万円にのぼっています。

また、健康小冊子は、病気に関する正しい知識と予防、福祉の問題についてわかりやすく解説したもので、1975年からこれまでに60冊を発行しています。

家庭看護の実習教室は、日本赤十字との共催で1980年から開始し、現在大阪で開催しています。受講者数はのべ3,900名強にのぼっています。

近年、環境汚染による健康被害や高齢者人口の急増に伴う諸問題、さらには生活習慣病への対策など、国民の健康の保持と増進をめぐる社会的要請は増大の一途をたどっています。こうした状況の中で、当財団では四つの事業を通して、国民の健康と社会福祉の増進に寄与したいと考えています。



地域保健福祉研究助成、ボランティア活動助成の贈呈式



家庭看護の実習教室



健康小冊子

2005年度地域保健福祉国際交流助成 (オックスフォード保健福祉研究)

(財)大同生命厚生事業団では2002年度から5年間、大同生命創業100周年記念寄付事業として、英国オックスフォードにおいて保健福祉の研修を実施しています。これは、地域の保健福祉の将来を担う若手の方々に対して、海外における研修や交流を支援し、わが国の保健福祉の向上に寄与することを目的とするものです。2005年度は、保健師など16名が参加、英国の保健制度の実状を学ばれました。最終年度となる2006年度も9月に16名の参加を得て実施する予定です。



英国オックスフォードでの保健福祉の研修

日本と東南アジア諸国との
架け橋となることを願います

財団法人 大同生命国際文化基金
専務理事・事務局長

橋口 隆



相互理解を促進し、わが国の国際化に貢献 メセナ国際賞、国際交流奨励賞も受賞

GRI SO4

(財)大同生命国際文化基金は、大同生命の創業80周年を記念して1985年に設立されました。その目的は、わが国と諸外国との文化交流の実施あるいは助成を行うことを通じて、国際相互理解の促進を図り、わが国の国際化に貢献することです。これまでにメセナ国際賞(1995年11月)、国際交流奨励賞(2000年10月)を受賞するなど、その活動は高い評価を得ています。

主な事業は、①顕彰制度：大同生命地域研究賞の贈呈、②翻訳・出版事業：「アジアの現代文芸」作品の翻訳・出版、「日本の図書」のアジア諸国語への翻訳・出版、③教育支援事業：奨学金制度、日本語図書文献の寄贈、学校支援の三つに大別されます。

顕彰制度は、地球的規模における地域の総合的研究を支援するもので、地域研究の分野で高い業績をあげた

研究者に対し地域研究賞・同奨励賞を、また、国際相互理解を深めるうえで功労のあった方に対し地域研究特別賞を、1986年以来毎年贈呈しています。

翻訳・出版事業には、アジアの文芸作品の翻訳・出版を通じて現代アジアとの相互理解を深め、アジアの国々との親善関係を促進することを目的にした「アジアの現代文芸」シリーズ、アジア諸国において「日本」という国のより一層の理解を進める趣旨から、日本図書のアジア各国語への翻訳・出版を行う「ジャパニーズ・ミラーズ」シリーズがあります。



学校支援(図書の寄贈)



奨学金の贈呈



「アジアの現代文芸」シリーズと
「ジャパニーズ・ミラーズ」シリーズ

2005年度大同生命地域研究賞受賞者の 決定および贈呈式の開催

(財)大同生命国際文化基金では2005年7月8日、2005年度の大同生命地域研究賞の受賞者を決定し、同15日贈呈式を開催しました。

同賞は、「地球的規模における地域研究」に貢献した研究者を顕彰するもので、さまざまな地域の人と文化に対する理解を究極の目的としている点で、本財団の設立目的と一致します。



大同生命地域研究賞の贈呈

T&D 保険グループ
CSR 憲章

6 地球環境の保護

企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動します。



「太陽の森林」オープニングに参加した役職員

2006年3月、「太陽生命の森林」を 那須塩原市に設置

太陽生命は、森林資源の維持増進に寄与することを目的に、林野庁の「法人の森林」制度を活用し、栃木県那須塩原市西山国有林に「太陽生命の森林（4.8ヘクタール）」を設置しました。「太陽生命の森林」づくり運動は、水資源の保全、緑化資源の確保等、社会・環境貢献活動の一環として推進していくものです。

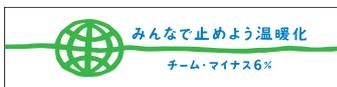
「太陽生命の森林」は46年前に植えられたカラマツの人工林です。今後年数回、森林教室という形で、下草刈り、間伐といった森林保全活動を地元の方々と行い、ゆっくりと時間をかけながら、将来は紅葉のきれいな広葉樹をまじえた森林にしていきたいと考えています。

「グループ環境方針」 「グリーン購入基準」を制定し、 環境保護活動を促進

GRI 3.7 3.14 3.19 EN17

2006年4月、T&D保険グループは、環境の取り組み姿勢を明確にするため、新たに「T&D保険グループ環境方針」を制定しました。

また、この環境方針とあわせて「グリーン購入基準」を制定し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、業務上使用する事務用品等を対象に、環境に配慮した商品の購入（グリーン購入）等を通じて環境負荷の軽減に努めています。また、事業活動を行うなかで環境保全に関する諸法規を遵守し、「チーム・マイナス6%」にも参加しています。



UNEP(国連環境計画)公式機関誌 日本語版発行等の活動支援

T&D保険グループでは、国連環境計画の公式機関誌(「Our planet」「TUNZA」)日本語版の発行、UNEP機関誌情報サイトの制作等を行っている環境関連NPO法人地球友の会(注)の活動を支援しています。

また、環境啓発活動の一環として、両誌をグループ各社に広く配布し、役職員の環境意識の向上を図っています。

(注)関連ホームページ：
<http://www.ourplanet.jp/shien.html>

持続可能な社会をめざして
私たちはUNEP(国連環境計画)の活動をサポートします。

グループの新本社は、環境保護に対応しています

T&D保険グループ各社の連携強化、業務の効率化等を目的として、T&Dホールディングス、太陽生命、大同生命(東京本社)、T&Dフィナンシャル生命、およびT&Dアセットマネジメントの本社

機能を一拠点に集約・移転しました。建物は太陽光を活用し、室内照明の照度を自動調整したり、自然風を空調に活用するなど、省エネルギーで環境にやさしい設備が採用されています。



T&D保険グループ環境方針

T&D保険グループは、「T&D保険グループCSR憲章」に基づき、企業活動に際して、環境問題の重要性を十分認識し、地球環境の保護に配慮して行動し、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。ここに以下の環境方針を定め、すべての事業活動を通じてその実現に取り組みます。

1. 事業を通じた地球環境保護

すべての事業活動にあたり、地球環境の保護に貢献するよう努めます。

2. 環境負荷の軽減

資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出による環境への負荷を認識し、省資源、省エネルギー、資源のリサイクル活動、および環境に配慮した商品の購入（グリーン購入）等を通じて環境負荷の軽減に努めます。

3. 環境関連法規の遵守

環境保全に関する諸法規等を遵守します。

4. 環境啓発活動の推進

環境啓発活動を通じて役職員の環境問題に対する意識を高め、環境保護活動を推進します。

5. 環境への取り組みの継続的改善

環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図ることで、取り組みの継続的な改善に努めます。

このT&D保険グループ環境方針は役職員に通知して徹底するとともに、一般に公開します。

日常業務のなかで 環境に配慮しています

GRI EN17

省エネルギー

●クールビズ・ウォームビズ

T&D 保険グループでは2005年6月から9月まで期間中の冷房温度を28度に設定し「ノーネクタイ・ノー上着の推進期間」としました。また、2005年11月から2006年3月までの間、室温を20度に設定する「ウォームビズ」を実施し、社内啓発ポスターも作成しました。



昨年度クールビズ実施期間の電力使用量は、前年比マイナス5.9%となりました。(対象:T&Dホールディングスおよび生命保険会社3社の本社部門)

省資源・リサイクル

●廃棄物対策

上質紙、新聞紙、ダンボールなどの紙ごみや、ビン、缶、ペットボトル、ビニールなどの分別を徹底し、リサイクルを推進しています。

●紙資源対策

グループ全体の紙使用量、コピー用紙使用量、再生紙使用量などを把握し、裏紙の使用、両面プリント・コピーの奨励を通じ、紙資源の使用量の削減に取り組んでいます。また、コンピューターの共有グループウェアの使用による通達・通知などの電子化、Eメールの活用などを通じ、紙使用量を削減しています。

エコキャンペーンの実施

大同生命では、2005年11月～2006年1月エコキャンペーンを実施した結果、一定の成果を上げました。なお、この取り組みはキャンペーン終了後も継続しています。

実施にあたり、各部署に推進担当者を選任、スイッチ等に推進ステッカーを貼付しました。

対象は、①コピー枚数の削減(削減目標:直近3カ月間実績の10%)、②事務用品のリサイクル、③古紙

100%再生紙の利用徹底、④節電の徹底(昼休みの消灯、退社時のOA機器電源OFF等)。



アスベスト対策

GRI EN17

T&D 保険グループ保有のオフィスビル、寮、社宅、合計364物件について調査した結果、アスベスト含有の吹付け材が確認されたのは21物件でしたが、空気環境測定の結果、飛散のおそれはなく、石綿障害予防規則で求められている安全性を確認しています。

また、将来の安全性を確保するために対象物件について順次対策工事を進めています。

環境保全に関して役員セミナーを開催

GRI EN17

2005年11月、役員向けセミナーを開催しました。最初に、株式会社サンライズ・アドバイザーズ池田社長から「金融機関の環境への取り組みとSRI業界の最新動向」についてお話いただいた後、東京大学山本教授に、「地球温暖化防止への取り組み」と題するテーマで、地球レベルでの環境保全の現状と課題について講演を行っていただきました。

(左)
山本教授:東京大学生
産技術研究所サステナ
ブル材料・国際研究セン
ター教授兼、文部科学
省科学官
(右)
サンライズ・アドバイザ
ーズ池田社長



環境に関する今後の取り組み課題

これまでT&D 保険グループでは、グループ環境方針、グリーン購入基準を制定し、環境負荷の軽減、環境負荷データの収集開示等に努めてきました。

2006年度はさらなる環境負荷の軽減に向けて、省エネ、グリーン購入の推進、紙使用量の削減等に取り組むとともに、社内啓発としてeラーニング実施により、CSRおよび環境課題等について周知徹底を図る予定です。

また、内外SRIファンドの動向等について調査研究を行います。

● 環境負荷データ

2003年度は生命保険会社3社の本社ビルを対象としていましたが、2004年度から環境負荷データの収集対象範囲を拡大しました。詳しくは、下記の環境負荷データの対象範囲をご覧ください。

GRI EN3 EN5 EN8 EN11

■ CO₂排出量の推移 (グラフ1)



■ 電力使用量の推移 (グラフ2)



※
 ■ は生命保険会社3社の本社ビル②~⑤を対象としています
 ■ は①~⑥を対象としています

■ 上水使用量の推移 (グラフ3)



■ 紙使用量の推移 (グラフ4)



※
 ■ は生命保険会社3社の本社ビル②~⑤を対象としています
 ■ は②~⑥を対象としています
 ■ は①~⑤を対象としています

■ 廃棄物の発生量とリサイクル量の推移 (表1) (注1)

年度		2003年度	2004年度	2005年度
紙ごみ	発生量	661	880	943
	リサイクル量	548	724	773
	最終処分量	113	155	169
紙ごみ以外	発生量	290	423	586
	リサイクル量	35	41	177
	最終処分量	255	382	408

■ 環境負荷データの対象範囲 (◎は2004年度より新たに環境負荷データを収集したビル)

	グラフ1	グラフ2	グラフ3	グラフ4	表1
① T&Dホールディングス本社ビル	◎	◎		◎	
② 太陽生命本社ビル	○	○	○	○	○
③ 大同生命東京本社ビル	○	○	○	○	○
④ 大同生命大阪本社ビル	○	○	○	○	○
⑤ T&Dフィナンシャル生命本社ビル	○	○	○	○	○
⑥ 太陽生命浦和ビル(注2)	◎	◎	◎		◎

(注1) 表1の2003年度は生命保険会社3社の本社ビル②~⑤を対象としています。2004年度からは②~⑥を対象としています

(注2) 太陽生命浦和ビルにはT&D情報システムとT&Dカスタマーサービスが入居しています

T&Dリースは、グループ資産運用関連事業としてリース事業等を行っています

GRI EN17

T&Dリースは、LPガス業界の総合リース会社として、LPガス事業に必要な設備機器類、OA・事務機器等を対象としたリース・割賦事業を展開していますが、2005年8月から、CO₂や有害物質を排出することのない住宅用太陽光発電システムの割賦販売を開始しました。



住宅用太陽光発電システム

環境にやさしい住宅用太陽光発電システムの割賦販売を始めました

右：T&Dリース
 ガスエネルギー営業本部
 企画業務部長

相良 征剛

左：T&Dリース
 ガスエネルギー営業本部
 企画業務部次長

馬場 克也



第三者意見

GRI 3.10 3.11

大和総研
経営戦略研究所
主任研究員



河口 真理子 様

昨年に続き、T&D 保険グループのCSR 報告書を拝見させていただきました。昨年に比べて、ごちなさがかかなり薄れたというのが第一印象です。報告書作成の意義が社内に浸透してきて、報告内容も「ガイドラインに示されているから、該当情報を開示する」という受身の姿勢から、「自発的にこういう開示をしたい」、という積極的な姿勢に変わってきたように見受けられました。

特に作成者の意気込みが感じられた項目は「より良い商品・サービスの提供」と「コミュニケーション」です。「より良い商品・サービスの提供」は、2006年4月に制定されたCSR 憲章の最初の項目でもあり、12ページがこれに割かれています。T&D 保険グループのユニークな点は、女性向けの太陽生命と中小企業向けの大同生命、変額個人年金市場に強みを持つT&D フィナンシャル生命という、同じ生命保険でありながら、異なる顧客層を持つ三つの生命保険会社を傘下に持っている点です。報告書では、各社とお客さまとのつながりやサービスの違いが、明確にわかるように工夫されています。

私は、生命保険はあくまで生命保険で顧客の違いに深い意味があるという認識を持っていませんでしたが、この報告書を拝見して、「顧客層が違うということはライフスタイルが全く違うのだから同じ生命保険でも商品設計・営業方法も全く異なってしまうべき。また顧客の個人的状況にフィットした生命保険というのは、こうしたセグメント化された保険会社ならではのサービスなのかもしれない」という、言われてみれば当たり前の点に気がつきました。

また、太陽生命の「お客様の声情報システム」では、2005年度の登録件数が、前年のほぼ3.4倍の2万2千件に急増したことが報告されています。これは、「より良い商品・サービスの提供」が単なるお題目ではなく、主要な業務目標として取り組まれ始めたことの証左といえます。大同生命でも同様にCS向上に努めているとの記載があります。次年度からはその実体について数値での報告があると、更にその取り組みの状況が外部からも見えるようになるでしょう。

ネガティブ情報である保険金の不払い事案に関しても、その状況の再検証と、3社における支払い管理体制の整備状況についての説明があります。ただ、なぜ不払いが起きてしまったのか、書類の整備ミスだけなのか、支払い管理体制を整備すればそうした不払いは今後防げるのか、また各社に支払状況をチェックする委員会がそれぞれ設置されていますが、そこには毎月どのくらいの検討事案があがってくるのか、委員会で検討した結果どの程度不払いと認定される事案が出てくるのか、という実態のパフォーマンスについての情報が開示されると、こうした体制整備が有効に機能しているのかという点がはっきり分かります。

次にコミュニケーションについてですが、相互会社形態が一般的な生命保険業界にあり、T&D 保険グループは外部

への説明責任が重く透明性の高い株式会社形態を選択されていることから、経営陣の透明性に対する意識が基本的に高いことの反映か、IR 活動のみならず、様々な形でお客さまとの懇談会を頻繁に開催しそこで出た質問を一部掲載するなど、コミュニケーションに積極的な姿勢が伺えます。

今後は、厳しい意見や批判に対して経営側がどのように回答し、それを事業活動に反映させているのか、というコミュニケーションPDCAサイクルについての開示を期待します。

一方で、課題をいくつか指摘させていただきます。第一は人権の取り組みです。「人権の尊重」の項では、人権研修の話と、人材育成・人事制度の整備など主として従業員を対象とした二つの観点での話がでています。生命保険は、お客様一人一人の詳細な個人情報こそが、保険を引き受けるときの判断材料となります。その際には当然個人情報を漏洩させないという観点だけでなく、引受の判断をする際に人権的な観点は考慮されているのか、人権上の偏見などはまったく排除されているのかどうか、という点は部外者にとっては気になる点です。このような仕組みや考え方についての情報も欲しいところです。

また、保険会社のもう一つの側面である機関投資家という点での取り組みについての言及がほとんどなされていない点も残念です。投資対象の社会的側面を投資判断に組入れるという社会的責任投資(SRI)の考え方は、欧米の投資家の間では当たり前でも、日本ではあまり受け入れられていませんでした。しかし、ここ1年ほど、SRIは金融機関の重要なCSRの要素である、として、メガバンクをはじめとして日本の金融機関の間でもSRIを取り入れる動きが広がってきています。次年度以降、機関投資家としての取り組みに関する積極的な情報を期待いたします。

最後に環境への取り組みです。紙や電気の使用量はきちんと計測されていますが、それから一步すすんだ取り組みを期待したいと思います。最近の世界的な異常気象の状況を見ても気候変動の脅威は一段と高まりつつあります。そしてそれは、人間の経済活動に伴う温室効果ガスの排出に起因するということが世界的なコンセンサスになるなかで、金融機関も環境問題については、当事者意識をもって取り組むことが求められます。例えば金融機関は事業会社とちがって工場での環境負荷はありませんが、紙の使用量は事業会社に比べて数段多いのが普通です。一方温暖化が進めば、日本でもマラリアなどの熱帯地方の感染症が広がると予測されるなど、人々の人生そのものが大きく影響され保険ビジネスにも当然影響がでることも懸念されます。

今年度から、省エネ型の新本社ビルに移転されたのを契機に社員の環境マインドが上がると予想されます。そこで、環境問題を考慮した保険商品の開発など、環境問題を保険ビジネスにリンクさせた取り組みを始められてはどうでしょうか。

株式の状況

GRI EC6

株式情報 (2006年3月31日現在)

発行する株式の総数 966,000千株
 発行済株式の総数 246,330千株
 株主数 344,292名

● 配当状況
 1株当たり配当金 年55円

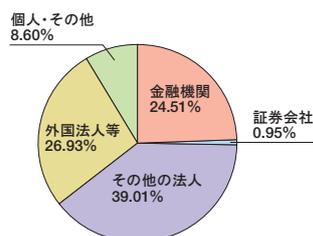
● 1単元 (売買単位):50株

● 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,524千株	4.27%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,465千株	4.25%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,115千株	4.11%
ザチエスマンハッタンバンク385036	5,130千株	2.08%
日本興亜損害保険株式会社	4,819千株	1.96%
株式会社小松製作所	4,083千株	1.66%
株式会社大林組	3,530千株	1.43%
ザチエスマンハッタンバンクエヌエイロンドン	3,061千株	1.24%
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー505103	3,032千株	1.23%
エイアイユーインシュアランスカンパニーオールディー4プロド	3,000千株	1.22%

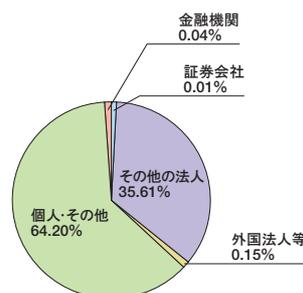
● 所有者別保有株式数

株主区分	保有株式数	持株比率
金融機関	60,385千株	24.51%
証券会社	2,336千株	0.95%
その他の法人	96,089千株	39.01%
外国法人等	66,330千株	26.93%
個人・その他	21,187千株	8.60%
合計	246,330千株	100.00%



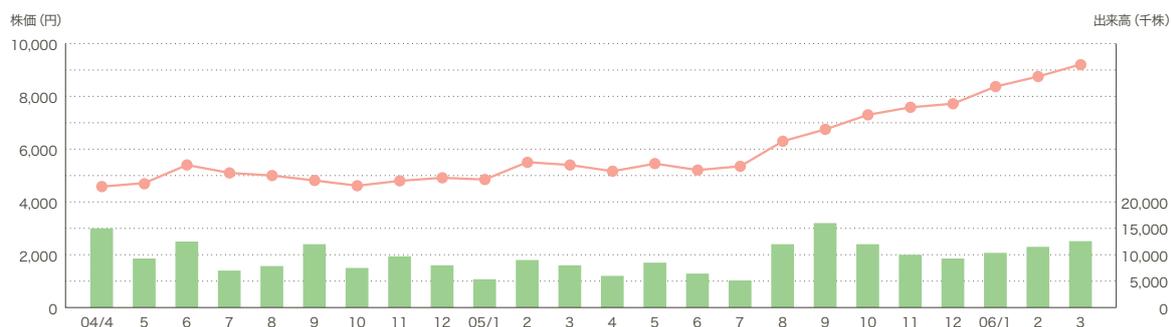
● 所有者別株主数

株主区分	株主数	持株比率
金融機関	131名	0.04%
証券会社	29名	0.01%
その他の法人	122,601名	35.61%
外国法人等	502名	0.15%
個人・その他	221,029名	64.20%
合計	344,292名	100.00%



株価・出来高の推移

● 株価 ● 出来高



GRIガイドライン対照表

GRI 4.1

項目	指標	該当ページ
1	ビジョンと戦略	
1.1	持続可能な発展への寄与に関する組織のビジョンと戦略に関する声明。	6,7
1.2	報告書の主要要素を表す最高経営責任者(または同等の上級管理職)の声明。	4,8,9,10
2	報告組織の概要	
組織概要		
2.1	報告組織の名称。	2
2.2	主な製品やサービス。それが適切な場合には、ブランドも含む。	7,8,9,10,22,23 24,25,30,31,32
2.3	報告組織の事業構造。	2
2.4	主要部門、製造部門子会社、系列企業および合併企業の記述。	2,58
2.5	事業所の所在国名。	2,58
2.6	企業形態(法的形態)。	2
2.7	対象市場の特質。	7,8,9,10,22,23 24,25,30,31,32
2.8	組織規模。	2,18,39
2.9	ステークホルダーのリスト。その特質、および報告組織との関係。	7
報告書の範囲		
2.10	報告書に関する問い合わせ先。電子メールやホームページのアドレスなど。	裏表紙
2.11	記載情報の報告期間(年度/暦年など)。	3
2.12	前回の報告書の発行日(該当する場合)。	3
2.13	「報告組織の範囲」(国/地域、製品/サービス、部門/施設/合併事業/子会社)と、もしあれば特定の「報告内容の範囲」。	3
2.14	前回の報告書以降に発生した重大な変更(規模、構造、所有形態または製品/サービス等)。	-
2.15	時系列での、また報告組織間での比較に重大な影響を与える報告上の基礎的事柄(合併事業、子会社、リース施設、外部委託業務、その他)。	-
2.16	以前発行した報告書に含まれている情報について、報告しなおす場合、再報告の性質、効果および理由を説明(合併/吸収、基準年/期間、事業内容、または、測定方法の変更など)。	-
報告書の概要		
2.17	報告書作成に際しGRIの原則または規定を適用しない旨の決定の記述。	参照している
2.18	経済・環境・社会的コストと効果の算出に使用された規準/定義。	-
2.19	主要な経済・環境・社会情報に適用されている測定手法、前回報告書発行以降の大きな変更。	-
2.20	持続可能性報告書に必要な、正確性、網羅性、信頼性を増進し保証するための方針と組織の取り組み。	3,40,42
2.21	報告書全体についての第三者保証書を付帯することに関する方針と現行の取り組み。	-
2.22	報告書利用者が、個別施設の情報も含め、組織の活動の経済・環境・社会的側面に関する追加情報報告書を入力できる方法(可能な場合には)。	40,58 裏表紙
3	統治構造とマネジメントシステム	
構造と統治		
3.1	組織の統治構造。取締役会の下にある、戦略設定と組織の監督に責任を持つ主要委員会を含む。	12,16
3.2	取締役会構成員のうち、独立している取締役、執行権を持たない取締役の割合(百分率)。	12
3.3	環境および社会的な面でのリスクと機会に関連した課題を含めて、組織の戦略の方向を導くための専門的知見が必要であるが、そのような知見を持った取締役選任プロセス。	-
3.4	組織の経済・環境・社会的なリスクや機会を特定し管理するための、取締役会レベルにおける監督プロセス。	16
3.5	役員報酬と、組織の財務的ならびに非財務的な目標(環境パフォーマンス、労働慣行など)の達成度との相関。	※
3.6	経済・環境・社会と他の関連事項に関する各方針の、監督、実施、監査に責任を持つ組織構造と主務者。	12,16
3.7	組織の使命と価値の声明。組織内で開発された行動規範または原則。経済・環境・社会各パフォーマンスにかかわる方針とその実行についての方針。	4,8,9,10 34,35,51
3.8	取締役会への株主による勧告ないし指導のメカニズム。	12,40,42
ステークホルダーの参画		
3.9	主要ステークホルダーの定義および選出の根拠。	7
3.10	ステークホルダーとの協議の手法。協議の種類ごとに、またステークホルダーのグループごとに協議頻度に換算して報告。	26,38 40-44,54
3.11	ステークホルダーとの協議から生じた情報の種類。	21,22,42-44,54
3.12	ステークホルダーの参画からもたらされる情報の活用状況。	26
統括的方針およびマネジメントシステム		
3.13	組織が予防的アプローチまたは予防原則を採用しているのか、また、採用している場合はその方法の説明。	16,34,35
3.14	組織が任意に参加、または支持している、外部で作成された経済・環境・社会的憲章、原則類や、各種の提唱(イニシアチブ)。	51
3.15	産業および業界団体、あるいは国内/国際的な提言団体の会員になっているものうちの主なもの。	3,47
3.16	上流および下流部門での影響を管理するための方針とシステム。	-
3.17	自己の活動の結果、間接的に生じる経済・環境・社会的影響を管理するための報告組織としての取り組み。	-
3.18	報告期間内における、所在地または事業内容の変更に関する主要な決定。	2,裏表紙
3.19	経済・環境・社会的パフォーマンスに関わるプログラムと手順。	51

項目	指標	該当ページ
3.20	経済・環境・社会的マネジメントシステムに関する認証状況。	-
4	GRIガイドライン対照表	
4.1	GRI報告書内容の各要素の所在をセクションおよび指標ごとに示した表。	56
5	パフォーマンス指標	
■経済的パフォーマンス指標		
(必須指標)		
直接的な影響		
(必須指標)		
顧客		
EC1	総売上げ。	2,18
EC2	市場の地域別内訳。	※
供給業者		
EC3	製品、資材、サービスなど全調達品の総コスト。	2,18
EC4	違約条項の適用なしに、合意済みの条件で支払い済みの契約件数のパーセンテージ。	-
従業員		
EC5	給与と給付金(時間給、年金その他の給付金と退職金も含む)総支払額の国ないし地域ごとの内訳。	-
投資家		
EC6	債務と借入金について子ごとに分類された投資家への配当、また株式のすべてのカテゴリごとに分類された配当-優先配当金の遅延も含む。	18,55
EC7	期末時点での内部留保の増減。	※
公共部門		
EC8	支払税額の種類別についての国別の内訳。	※
EC9	助成金等についての国ないし地域別の内訳。	-
EC10	地域社会、市民団体、その他団体への寄付。金銭と物品別に分けた寄付先団体タイプごとの寄付額の内訳。	-
(任意指標)		
供給業者		
EC11	組織別と国別の供給業者内訳。	-
公共部門		
EC12	コアビジネスではない領域でのインフラ整備にかかわる支出。	-
間接的な影響		
EC13	報告組織の間接的な経済影響。	-
■環境パフォーマンス指標		
(必須指標)		
原材料		
EN1	水の使用量を除いた、原材料の種類別総物質使用量。	-
EN2	外部から報告組織に持ち込まれた廃棄物(処理、未処理を問わず)が、製品作りの原材料として使用された割合。	-
エネルギー		
EN3	直接的エネルギー使用量。	53
EN4	間接的エネルギー使用量。	-
水		
EN5	水の総使用量。	53
生物多様性		
EN6	生物多様性の高い地域に所有、賃借、管理している土地の所在と面積。	-
EN7	陸上、淡水域、海洋において報告組織が行う活動や提供する製品とサービスによって発生する生物多様性への主な影響の内容。	-
放出物、排出物および廃棄物		
EN8	温室効果ガス排出量(CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFCs、PFCs、SF ₆)。	53
EN9	オゾン層破壊物質の使用量と排出量。	-
EN10	NO _x 、SO _x 、その他の重要な放出物(タイプ別)。	-
EN11	種類別と処理方法別の廃棄物総量。	53
EN12	種類別の主要な排水。	-
EN13	化学物質、石油および燃料の重大な漏出について、全件数と漏出量。	-
製品とサービス		
EN14	主要製品およびサービスの主な環境影響。	-
EN15	製品使用後に再生利用可能として販売された製品の重量比、および実際に再生利用された比率。	-
法の遵守		
EN16	環境に関する国際的な宣言/協定/条約、全国レベルの規制、地方レベルの規制、地域の規制の違反に対する付帯義務と罰金。	-
(任意指標)		
エネルギー		
EN17	再生可能なエネルギー源の使用、およびエネルギー効率の向上に関する取り組み。	51,52,53
EN18	主要な製品のエネルギー消費量フットプリント(製品が耐用年数中に必要とするエネルギーの年率)。	-
EN19	他の間接的(上流/下流)なエネルギーの使用とその意味合い。業務上の移動、製品のライフサイクルマネジメント、エネルギー集約型原材料の使用など。	-
水		
EN20	報告組織の水の使用によって著しく影響を受ける水源とそれに関係する生態系/生息地。	-
EN21	水源からの年間利用可能な水量に占める、地下及び地上からの取水量。	-

項目	指標	該当ページ
EN22	水のリサイクル量および再利用量の総量。	—
生物多様性		
EN23	生産活動や採掘のために所有、賃借、管理している土地の全量。	—
EN24	購入または賃借した土地のうち、不透水性の地表面の割合。	—
EN25	事業活動と操業による、自然保護区や脆弱な生態系地域への影響。	—
EN26	事業活動と操業に起因する、自然生息地の改変内容、および生息地が保護または復元された割合。	—
EN27	生態系が劣化した地域における、原生の生態系とそこに生息する種の保護と回復のための方針、プログラムおよび目標。	—
EN28	操業によって影響を受ける地域に生息する、IUCN絶滅危惧種の数。	—
EN29	保護地域あるいは脆弱な生態系からなる地域とその周辺において、進行中または計画中の事業。	—
放出物、排出物および廃棄物		
EN30	その他の間接的な温室効果ガス排出量 (CO ₂ 、CH ₄ 、N ₂ O、HFCs、PFCs、SF ₆)。	—
EN31	バーゼル条約 付属文書I、II、IIIおよびVIIIで「有害」とされるすべての廃棄物の生産、輸送、輸入あるいは輸出。	—
EN32	報告組織からの排水と流出によって重大な影響を受ける、水源とそれに関係する生態系/生息地。	—
供給業者		
EN33	「統治構造とマネジメントシステム」(3.16項)に対応する「プログラムと手続き」の、環境に関する供給業者のパフォーマンス。	—
輸送		
EN34	物流を目的とした輸送に関する重要な環境影響。	—
その他全般		
EN35	種類別の環境に対する総支出。	—
社会的パフォーマンス指標		
労働慣行と公正な労働条件		
〈必須指標〉		
雇用		
LA1	労働力の内訳。	39
LA2	雇用創出総計と平均離職率を地域/国別に区分。	39
労働/労使関係		
LA3	独立した労働組合もしくは真に従業員を代表する者/団体の従業員代表によりカバーされている従業員の地理的な割合。または団体交渉協定によりカバーされている従業員の地域/国別の割合。	—
LA4	報告組織の運営に関する変更(例:リストラクチャリング)の際の従業員への情報提供、協議、交渉に関する方針と手順。	38
安全衛生		
LA5	労働災害および職業性疾病に関する記録・通知の慣行、ならびに「労働災害と職業病の記録と通知に関するILO行動規範」への適合性。	—
LA6	経営陣と労働者代表からなる公式の合同安全衛生委員会の記述と、この様な委員会が対象としている従業員の割合。	—
LA7	一般的な疾病、病欠、欠勤率、および業務上の死亡者数(下請け従業員を含む)。	—
LA8	HIV/AIDSについての方針およびプログラム(職域についてだけでなく全般的なもの)。	—
教育研修		
LA9	従業員当たりの職位・職域別年間平均研修時間。	—
多様性と機会		
LA10	機会均等に関する方針とプログラムと、その施行状況を保証する監視システムおよびその結果の記述。	36
LA11	上級管理職および企業統治機関(取締役会を含む)の構成。男女比率及びその他、多様性を示す文化的に適切な指標を含む。	—
〈任意指標〉		
雇用		
LA12	従業員に対する法定以上の福利厚生。	38
労働/労使関係		
LA13	意思決定および経営(企業統治を含む)に正規従業員が参画するための規定。	38
安全衛生		
LA14	「労働安全衛生マネジメントシステムに関するILOガイドライン」の実質的遵守の立証。	—
LA15	職場の安全衛生に関する労働組合または真に従業員を代表する者/団体従業員代表との公式な取り決めの記述と、これらの取り決めの対象となる従業員の割合。	—
教育研修		
LA16	雇用適性を持ち続けるための従業員支援および職務終了への対処プログラムの記述。	37
LA17	技能管理または生涯学習のための特別方針とプログラム。	29,37
人権		
〈必須指標〉		
方針とマネジメント		
HR1	業務上の人権問題の全側面に関する方針、ガイドライン、組織構成、手順に関する記述(監視システムとその結果を含む)。	34,35,36
HR2	投資および調達に関する意思決定(供給業者/請負業者の選定を含む)の中に人権に与える影響への配慮が含まれているか否かの立証。	34,35
HR3	サプライチェーンや請負業者における人権/パフォーマンスの評価と取り組みに関する方針と手順(監視システムとその結果を含む)の記述。	34,35
差別対策		
HR4	業務上のあらゆる差別の撤廃に関するグローバルな方針、手順、プログラムの記述(監視システムとその結果を含む)。	34,35,36

項目	指標	該当ページ
組合結成と団体交渉の自由		
HR5	組合結成の自由に関する方針と、この方針が地域法から独立して国際的に適用される範囲の記述。また、これらの問題に取り組むための手順/プログラムの記述。	38
児童労働		
HR6	ILO条約第138号で規定されている児童労働の撤廃に関する方針と、この方針が明白に述べられ適用されている範囲の記述。またこの問題に取り組むための手順/プログラム(監視システムとその結果を含む)の記述。	34,35
強制・義務労働		
HR7	強制・義務労働撤廃に関する方針と、この方針が明白に述べられ適用されている範囲の記述。またこの問題に取り組むための手順/プログラム(監視システムとその結果を含む)の記述。	34,35,38
〈任意指標〉		
方針とマネジメント		
HR8	業務上の人権問題の全側面に関する方針と手順についての従業員研修。	36
懲罰慣行		
HR9	不服申し立てについての業務慣行(人権問題を含むが、それに限定されない)の記述。	35
HR10	報復防止措置と、実効的な秘密保持/苦情処理システムの記述(人権への影響を含むが、それに限定されない)。	35
保安慣行		
HR11	保安担当職員への人権研修。研修の種類、研修受講者数、平均研修期間も含むこと。	—
先住民の権利		
HR12	先住民のニーズに取り組む方針、ガイドライン、手順についての記述。	—
HR13	共同運営している地域苦情処理制度/管轄機関の記述。	—
HR14	事業地区からの営業収入のうち、地元地域社会に再分配される割合。	—
社会		
〈必須指標〉		
地域社会		
SO1	組織の活動により影響を受ける地域への影響管理方針、またそれらの問題に取り組むための手順と計画(監視システムとその結果を含む)の記述。	46
贈収賄と汚職		
SO2	贈収賄と汚職に関する方針、手順/マネジメントシステムと、組織と従業員の遵守システムの記述。	34,35
政治献金		
SO3	政治的なロビー活動や献金に関する方針、手順/マネジメントシステムと遵守システムの記述。	—
〈任意指標〉		
地域社会		
SO4	社会的、倫理、環境/パフォーマンスに関する表彰。	42,49
政治献金		
SO5	政党および政党候補への資金提供を主目的とした政党や団体への献金。	—
競争と価格設定		
SO6	反トラストと独占禁止法令に関わる訴訟の判決。	—
SO7	不正競争行為を防ぐための組織の方針、手順/マネジメントシステム、遵守システムの記述。	34,35
製品責任		
〈必須指標〉		
顧客の安全衛生		
PR1	製品/サービスの使用における顧客の安全衛生の保護に関する方針、この方針が明白に述べられ適用されている範囲、またこの問題に取り組むための手順/プログラム(監視システムとその結果を含む)の記述。	26
製品とサービス		
PR2	商品情報と品質表示に関する組織の方針、手順/マネジメントシステム、遵守システムの記述。	26
プライバシーの尊重		
PR3	消費者のプライバシー保護に関する、方針、手順/マネジメントシステム、遵守システムの記述。	17,39
〈任意指標〉		
顧客の安全衛生		
PR4	顧客の安全衛生に関する規制への不適合、およびこれらの違反に課された処罰/罰金の件数と類型。	—
PR5	製品とサービスの安全衛生を監督、規制する所轄機関、および同種の公的機関に報告されている苦情件数。	—
PR6	報告組織が使用することを許されたかもしくは受け入れた、社会的、環境的責任に関する自主規範の遵守、製品ラベル、あるいは受賞。	—
製品とサービス		
PR7	製品情報と品質表示に関する規制への不適合の件数と類型(これらの違反に課された処罰/罰金を含む)。	33
PR8	顧客満足度に関する組織の方針、手順/マネジメントシステム、遵守システム(顧客満足度調査の結果を含む)の記述。	26,43
広告		
PR9	広告に関する標準や自主規範の遵守システムに関する方針、手順/マネジメントの記述。	34,35,40
PR10	広告、マーケティングに関する法律違反の件数と類型。	—
プライバシーの尊重		
PR11	消費者のプライバシー侵害に関して正当な根拠のある苦情件数。	—

●GRI (Global Reporting Initiative) /世界のNGO、企業、国際機関などによるネットワーク組織。「経済」「環境」「社会」の三つの側面から企業活動を報告することを奨励している。同ガイドラインは右記のホームページで入手できます。 <http://www.globalreporting.org/guideline/2002/2002japanese.pdf>

●表中の「※」は当社のアンニュアルレポートに該当項目を記載しています。アンニュアルレポートは右記のホームページで入手できます。 http://www.td-holdings.co.jp/ir/financial_info/annual/index.shtml

T&D 保険グループ 関連会社一覧

GRI 2.4.2.5.2.22

株式会社 T&D ホールディングス

名称(商号)	株式会社 T&D ホールディングス
英語表記	T&D Holdings, Inc.
設立年月日	2004年4月1日
所在地	〒105-0022 東京都港区海岸一丁目2番3号
事業目的	・生命保険会社、その他の保険業法の規定により子会社とした会社の経営管理 ・上記に掲げる業務に附帯する業務
資本金	1,185 億円
従業員数	79 名
会計監査人	新日本監査法人
URL	http://www.td-holdings.co.jp/

● 保険および保険関連事業

保険事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 太陽生命保険株式会社 http://www.taiyo-seimei.co.jp ● 大同生命保険株式会社 http://www.daido-life.co.jp ● T&D フィナンシャル生命保険株式会社 http://www.tdf-life.co.jp
保険関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ● T&D コンファーム株式会社 ● 東陽保険代行株式会社 http://www.toyohokendaiko.co.jp ● 株式会社大同マネジメントサービス http://www.dms-hp.co.jp

● 資産運用関連事業

投資顧問事業等	<ul style="list-style-type: none"> ● T&D アセットマネジメント株式会社 http://www.tdasst.co.jp ● T&D アセットマネジメント(U.S.A.) 株式会社
その他の資産運用関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ● T&D リース株式会社 http://www.taiyo-life-lease.co.jp ● T&D アセットマネジメントケイマン株式会社 ● 太陽信用保証株式会社 ▲ エー・アイ・キャピタル株式会社 http://www.aicapital.co.jp ▲ AICプライベート エクイティ ファンド ジェネラル パートナー株式会社

● 総務・事務代行等関連事業

総務関連事業	<ul style="list-style-type: none"> ● T&D カスタマーサービス株式会社 ● 太陽生命キャリアスタッフ株式会社 http://www.taiyo-seimei-careerstaff.co.jp
事務代行・計算関連事業等	<ul style="list-style-type: none"> ● T&D 情報システム株式会社 http://www.td-system.co.jp ● 株式会社全国ビジネスセンター http://www.zbc-jp.com ● 日本システム収納株式会社 http://www.nss-jp.com

● 公益法人

財団法人大同生命厚生事業団 http://www.daido-life-welfare.or.jp
財団法人大同生命国際文化基金 http://www.daido-life-fd.or.jp
財団法人太陽生命ひまわり厚生財団

●: 連結子会社 ▲: 持分法適用の関連会社



■ T&Dホールディングスの現状



■ アニュアル・レポート



■ 太陽生命
コミュニケーションレポート



■ ウェブサイト
<http://www.td-holdings.co.jp/>

これまでのCSR関連の主な取り組みについて

1974年	(財)大同生命厚生事業団設立。国民の健康と社会福祉の増進に寄与することを目的に社会福祉、公衆衛生の分野で「地域保険福祉研究助成」、「サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成」、「健康小冊子の発行」、「家庭看護の実習教室の開催」などを実施。
1984年	(財)太陽生命ひまわり厚生財団設立。創業90周年記念事業として社会福祉の向上への取り組みとして、「高齢者福祉・障害者福祉に関する事業・研究、民間ボランティアグループやNPOへの助成」などを実施。
1985年	(財)「大同生命国際文化基金」設立。創業80周年記念事業として、国際相互理解の促進を図りわが国の国際化に貢献することを目的に、「地域研究賞の贈呈」、「翻訳・出版事業」、「教育支援事業(奨学金制度、日本語図書文献の寄贈、アジア各国の学校支援等)」を実施。
1992年	大同生命は創業90周年を契機として、従業員が自ら参加する自主的な企業市民活動組織として「大同生命社会貢献の会(グッドウィルクラブ)」を設立。 「全国障害者スポーツ大会」への特別協賛とボランティア参加開始。
1993年	大同生命は女性職員の事務服を廃止し、日本救援衣料センターを通じてペルーとタイに寄贈。
1994年	太陽生命は全国展開でのボランティア活動として、「グッドウィル・サークル活動」を開始。
1995年	阪神・淡路大震災でのボランティア活動支援、義援金を寄贈。
1998年	大同生命が「健康体割引特約(喫煙者・非喫煙者用)」を発売。
1999年	大同生命が「糖尿病・高血圧症患者用定期保険」を発売。
2003年	太陽生命が「無選択保険(やさしい保険)」を発売。 大同生命が各大学と連携して経営・ビジネスに関するオープン講座を開設。 T&Dフィナンシャル生命が「サマー・エコロジー・スタイル」を実施。
2004年	T&Dホールディングス設立。
2005年	T&Dホールディングス広報部CSRチーム設置。 「チームマイナス6%」に参加し「クールビズ・ウォームビズ」を実施。 スマトラ沖大地震等への救援活動を実施。 「太陽生命グッドウィル・サークル友の会」を設立。「太陽生命の森林」を栃木県那須塩原市に設置。 「大同生命社会貢献の会」があしなが育英会「レインボーハウス」建設資金を寄付。 保険金等の支払管理態勢をより一層強化。
2006年	「T&D保険グループCSR憲章」、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」、 「T&D保険グループ環境方針」を制定。 執行役員制度を導入。

編集後記

T&D保険グループは、1999年1月の太陽生命、大同生命の全面的な業務提携を契機に「Try & Discover (挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します」というグループ共通の経営理念のもとで、新しい生命保険グループの実現に向けてグループの役職員が一丸となって取り組んでいます。

当レポートでは、本年4月に制定した「T&D保険グループCSR憲章」の各項目に沿って、特徴ある生命保険会社3社の活動を中心として、その他グループ会社の活動の一部についても、できる限りわかりやすくご報告することを心掛けました。

また、さまざまなステークホルダーの皆さまからいただいた声やコメント内容等を掲載させていただきました。

当グループのCSRに対する考え方や活動の一端をご理解いただければ幸いです。

別紙アンケートにて、是非忌憚のないご意見・ご感想をお寄せいただきたいと思います。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

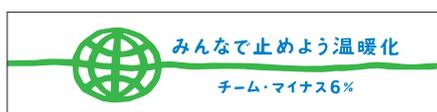
T&Dホールディングス広報部CSR推進チーム





株式会社 T&Dホールディングス

東京都港区海岸一丁目2番3号 〒105-0022 電話03-3434-9111 (代)
<http://www.td-holdings.co.jp/>



当グループはチーム・マイナス6%に参加しています。



本誌は古紙配合率100%の再生紙に、石油系溶剤を完全に排除した100%植物油インキを使用し、水なし印刷方式で印刷されています。